



令和 2 年度
四国中央市教育委員会の
点検・評価報告書



四国中央市教育委員会



～ 目 次 ～

1. はじめに	2
(1) 趣旨	2
(2) 点検・評価の対象	2
(3) 点検・評価の方法	2
(4) 点検・評価結果の構成	3
2. 教育委員会活動状況	4
3. 施策概要、実施状況及び内部評価	
重点施策 1 社会総がかりで取り組む教育の推進	6
重点施策 2 安全・安心な学校づくり①	9
安全・安心な学校づくり②	11
重点施策 3 確かな学力を基盤とした未来を拓く力の育成	14
重点施策 4 豊かな心の育成と規範意識の確立	23
重点施策 5 望ましい生活習慣と健やかな体を育てる教育の推進	30
重点施策 6 教職員の資質能力の向上と学校組織の活性化	33
重点施策 7 学校給食の推進	38
重点施策 8 少年の健全育成活動の推進	41
重点施策 9 生涯学習の推進	45
重点施策 10 公民館活動の推進	50
重点施策 11 社会体育の推進	53
重点施策 12 文化活動の振興	56
重点施策 13 文化財保護事業の推進	59
重点施策 14 文化施設事業の推進	62
重点施策 15 図書館事業の推進	65
重点施策 16 人権・同和教育の推進	68
4. 外部評価委員による評価、意見	71

1. はじめに

(1) 趣 旨

四国中央市教育委員会では、四国中央市教育基本方針に基づき、学校・家庭・地域が一体となった学習体系の樹立、教育環境の整備、人権意識にあふれた生涯学習社会の構築及び地域の文化・スポーツの振興に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、この度、令和2年度事業を対象とした「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

平成30年度～令和4年度 四国中央市教育基本方針

【基本理念】

市民一人ひとりのしあわせづくりの応援
一人ひとりを大切に 人を輝かす
あったかな四国中央市の教育

活力とやさしさにあふれたまち、一体感のあるまちは、人が育ち、文化の香る環境の充実により、一層輝きを発揮します。

四国中央市は、先人の知恵を大切にして発展してきました。その資質を一層伸ばし、学校、地域、企業、市民が力を合わせ、未来につながる教育のまちづくりを進め、ふるさとを誇りに思い、他者への思いやりや生命・人権尊重の心、正義感、自制心や規範意識を高めるため、更なる教育の充実、発展に努め、基本理念の具現化に努めます。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は「四国中央市教育基本方針」に基づき策定している「教育重点施策」に掲げる16の項目を対象としています。

(3) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、個々の施策、事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに、自己評価を行いました。また、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々にご意見、ご助言をいただきました。

【四国中央市教育委員会外部評価委員】

委員長	曾我部 宏文
副委員長	石川 美千代
委員	合田 潤一郎
〃	岩村 由香里
〃	篠原 晃

(4) 点検・評価結果の構成

- ① 施策概要 主要項目ごとの施策・事業の方向性を説明しています。
- ② 実施状況 主要項目に分類される主な施策・事業及びその実施状況・成果を掲載しています。
- ③ 内部評価 施策・事業の実施状況及び四国中央市行政評価資料等を参考に、主要項目について教育委員会自体が内部評価を行っています。
- ④ 外部評価委員による評価、意見 外部評価委員による評価及び主要な意見を掲載しています。

(評価の基準)

A：順調、B：概ね順調、C：標準、D：やや順調でない、E：順調でない

2. 教育委員会活動状況

1. 教育長・教育委員会委員

(令和2年7月1日現在)

役職名	氏名	委員任期		摘要
		一期目就任年月日	就任年月日 満了年月日	
教育長	東 誠	令和元年6月30日	令和元年6月30日 令和4年6月29日	
教育長 職務代理人	篠原 祥子	平成16年6月30日	平成30年6月30日 令和4年6月29日	令和元年6月30日 教育長職務代理人 指名
委員	篠原 理	平成29年6月30日	平成29年6月30日 令和3年6月29日	
〃	石川 卓	令和元年6月30日	令和2年6月30日 令和6年6月29日	
〃	星川 光代	令和元年6月30日	令和元年6月30日 令和5年6月29日	

2. 教育委員会委員の活動状況

(1) 会 議 毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

① 令和2年度会議開催状況（令和2年12月期まで）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
臨時会	1	1			1					3
計	2	2	1	1	2	1	1	1	1	12

② 令和2年度議案等の付議状況（令和2年12月期まで）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
教育長報告	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
議 事	12	2	3	5	1	1	1	0	3	28
協議・報告事項	4	1	5	0	0	2	0	0	2	14
請願処理	0	2	0	1	0	1	0	0	0	4
計	17	6	9	7	2	5	2	1	6	55

③ 委員協議会

調査・研究、意思形成過程中的の案件の協議等のため、委員協議を随時実施し、委員と事務局との意思疎通を図った。

(令和2年度の主な協議内容)

- ・教育施策の今後の方向性について
- ・教育要覧について
- ・市議会提出議案について
- ・教育委員会の点検・評価について
- ・中学校教科書採択について
- ・総合教育会議について
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止における教育機関の対応等について

(2) その他の活動

①令和2年度学校行事関係参加行事（令和2年12月期まで）

4月3日	永年勤続教職員感謝状贈呈式
5月12日～	学校訪問（幼稚園6園・小学校19校・中学校7校）
8月5日	市教頭研修会
9月13日	中学校体育祭、新宮幼・小・中学校運動会
9月20日	小学校運動会（豊岡小、新宮小除く）
9月27日	公立幼稚園運動会（新宮幼除く）
10月7日	市内小学校陸上運動記録会
10月28日	小・中学校教科研究会
11月18日	〃
11月4日	市学校人権・同和教育研究大会
11月7日	東予地区人権・同和教育研究協議会（中之庄小・三島西中）
11月29日	川滝小学校開校30周年記念式典
12月9日	ものづくり体験講座発表会（川の江北中）

3. 施策概要、実施状況及び内部評価

重点施策1 社会総がかりで取り組む教育の推進

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティ・スクール推進に向けての取組 2. 各校の特長を生かした教育活動による特色ある学校づくりのための教育課程の再編成 3. 学校の組織運営の改善・強化のための、カリキュラム・マネジメントの充実と教育課程の編成・実施・評価・改善を図る一連のPDCAサイクルの重視 4. 学校の特色ある教育方針などを簡潔にまとめたグランドデザインの作成と、積極的な情報公開、学校評価システムの適切な実施
実施状況	<p>1. コミュニティ・スクール推進に向けての取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 今年度 10 校(昨年度のコミュニティ・スクールモデル校5校を含む)の小中学校が学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールを正式導入し、地域住民及び保護者等の学校運営への参画と協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進した。 (2) 8月には教職員を対象にしたコミュニティ・スクール研修会を開催した。8月に予定していた学校運営協議会委員を対象にした研修会、1月に予定していた保護者・地域住民を対象にしたコミュニティ・スクール研修会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止及び延期となった。 (3) コミュニティ・スクール設置校とは、校長研修会の終了後、校長先生方と情報交換の時間を設けたり、資料提供をしたりしながら、指導・支援を行った。また、予算を確保し財政支援をすることで、より充実した活動につながった。 (4) 教職員・保護者・地域住民へ広くコミュニティ・スクールについての啓発を図るためのリーフレットを作成して配布した。 (5) 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進が図れるように、生涯学習課と学校教育課が必要に応じて協議してきた。 <p>2. 各校の特長を生かした教育活動による特色ある学校づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) コロナ禍にあつて、縦割班活動やランチルーム全校給食、外部人材を招聘しての集会や体験活動、地域と連携した防災教育等を予定していたが、感染防止の観点から実施できないものも多かったが、その中にあつても、学校の実態や地域性を生かした教育活動を展開した。 (2) 各学校の児童・生徒の姿や地域の実情等と指導内容を照らし合わせ、効果的な年間指導計画のあり方や授業のあり方等について、校内研修を進めた。 (3) 校区内の人的な資源、物的な資源を活用した教育課程の編成に努めながら、地域との連携による学校づくりを推進した。

	<p>(4) 教育課程の評価を行い、その結果に基づいた学校運営の改善を図ることにより、教育水準の向上に努めることができた。</p> <p>3. 学校評価システムの適切な実施</p> <p>(1) 全小・中学校で定期的に学校評価を実施して、目標の達成状況や課題を明確にするとともに、学校として組織的・継続的な改善を図った。</p> <p>(2) 学校評価の結果をホームページや学校だより等で公表し、家庭・地域との連携協力を推進した。</p> <p>(3) 保護者や地域の学校関係者による評価委員会を各校で定期的に開催し、その評価結果をもとに教育内容の改善につなげた。</p> <p>(4) 各校から報告された学校評価結果を教育委員会が集約し、市内全体の評価結果として取りまとめて各校へ還元することで、その後の取組に生かすことができた。</p> <p>4. 家庭・地域に対する積極的な情報提供</p> <p>(1) 全小・中学校が情報発信に大変積極的に取り組んだ。特に、ホームページについては、各校で毎日のように更新が行われ、かなりの保護者や地域からのアクセスが見られた。</p> <p>(2) 授業や各種行事の計画的な公開に加え、学校だよりや学級だより等の各種便りを多数発行することで、学校の取組を積極的に伝えようとした。</p> <p>(3) 個別懇談会や地区別懇談会等を有効に活用し、保護者や地域の理解や協力を得られるようにするとともに、保護者や地域の声を取り入れた学校づくりに努めた。</p>
内部評価	<p>成果</p> <p>○ コミュニティ・スクール推進に向けての取組</p> <p>昨年度のコミュニティ・スクールモデル校による導入時の成果と課題の検証を受け、年度内に目標であった10校の小中学校においてコミュニティ・スクールを正式導入することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、3密を避け制限された中での活動となったが、それぞれの立場で工夫しながら取り組むことができた。</p> <p>○ 特色ある学校づくりの充実</p> <p>各校の学校要覧やグランドデザインには、特色ある学校づくりのための具体的方策が明記され、校長の指導の下、独自性を発揮した教育活動が進められた。また、地域のよさを取り入れた自然体験、職業体験、ふるさと体験など、地域との連携による特色ある授業実践が行われた。</p> <p>○ 家庭・地域への積極的な情報提供等による信頼関係の強化</p> <p>市内の全小・中学校でホームページ更新が大変意欲的に行われたことにより、ホームページを毎日楽しみにしている児童・生徒や保護者が増加してきた。各校とも定期的な授業公開、運動会・体育祭、音楽会等の各種行事の公開が積極的行われ、保護者や地域からの信頼関係構築に</p>

		つながっている。今年度は特に、新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について、速やかに家庭へ周知・依頼し、感染予防について協力を得ることができた。
	課題	<p>1. コミュニティ・スクール推進に向けての取組</p> <p>学校関係者や地域住民等に対して、コミュニティ・スクール等への理解促進を図っていく必要がある。また、「地域とともにある学校づくり」に向けたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体に取り組む推進体制を構築し、生涯学習課とより一層の連携を図り、地域コーディネーターの育成に努めなければいけない。</p> <p>2. 各校の特長を生かした教育活動による特色ある学校づくり</p> <p>校区内の人的な資源、物的な資源を活用し、学校の実態や地域性を生かした教育活動を展開していく中で、コミュニティ・スクールを視野に入れながら地域との連携による学校づくりを更に推進していく必要がある。また、中学校区の対応についても、研究していきたい。</p> <p>3. 学校評価システムの適切な実施</p> <p>各小・中学校で、学校・家庭・地域で学校評価を実施し、その評価結果をもとに教育内容の改善に努めているが十分と言えない部分もあり、より一層具体的な改善に向けての対策を講じていかなければいけない。</p> <p>4. 家庭・地域に対する積極的な情報提供</p> <p>今後もホームページの更新、学校だよりや学級だより等の各種便りの発行により、積極的な情報提供に努めていかなければいけないが、その際、個人情報には十分配慮する必要がある。</p>
	妥当性	B
	効率性	B
	有効性	B
	達成度	B
		(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
今後の方針		○ コミュニティ・スクール推進に向けた計画的な取組
	方向性	<p>拡大</p> <p>(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換</p>

重点施策2 安全・安心な学校づくり ①

担当課	教育管理部 教育総務課																															
施策概要	1. 学校施設にあるブロック塀等のうち、地震災害時に倒壊の危険性があるものについて、児童・生徒等の安全確保の観点から対策を講じる。																															
実施状況	<p>1. 小・中学校におけるブロック塀の整備</p> <p>平成30年度において、市内小・中学校のうち改修が必要なブロック塀のある学校について、改修工事の基礎データを把握するため現地で調査業務を実施した。</p> <p>このデータをもとに令和元年度から改修工事にかかる設計を順次行い、地域性や工期等の条件により全体を4期に分け、1～3期は令和元年度内に改修工事を完了した。残る4期は、令和2年度内に対象校全校の改修工事を完了する予定である。</p> <p style="text-align: center;">■令和2年度に開始したブロック塀改修工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">期別</th> <th style="width: 60%;">工 事 名</th> <th style="width: 15%;">事業費（千円）</th> <th style="width: 15%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">4</td> <td>三島南中学校ブロック塀改修工事</td> <td style="text-align: right;">21,208</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上分小学校ブロック塀改修工事</td> <td style="text-align: right;">2,505</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三島小学校東校舎改修工事（建築）注）</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">継続中</td> </tr> <tr> <td>中曽根小学校ブロック塀改修工事</td> <td style="text-align: right;">21,263</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中之庄小学校ブロック塀改修工事</td> <td style="text-align: right;">15,895</td> <td style="text-align: center;">継続中</td> </tr> <tr> <td>寒川小学校ブロック塀改修工事</td> <td style="text-align: right;">13,915</td> <td style="text-align: center;">継続中</td> </tr> <tr> <td>豊岡小学校ブロック塀改修工事</td> <td style="text-align: right;">14,575</td> <td style="text-align: center;">継続中</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">89,361</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注）三島小学校は東校舎改修工事にブロック塀改修が含まれるため、事業費は掲載していない。</p>		期別	工 事 名	事業費（千円）	備 考	4	三島南中学校ブロック塀改修工事	21,208		上分小学校ブロック塀改修工事	2,505		三島小学校東校舎改修工事（建築）注）	—	継続中	中曽根小学校ブロック塀改修工事	21,263		中之庄小学校ブロック塀改修工事	15,895	継続中	寒川小学校ブロック塀改修工事	13,915	継続中	豊岡小学校ブロック塀改修工事	14,575	継続中	合 計		89,361	
期別	工 事 名	事業費（千円）	備 考																													
4	三島南中学校ブロック塀改修工事	21,208																														
	上分小学校ブロック塀改修工事	2,505																														
	三島小学校東校舎改修工事（建築）注）	—	継続中																													
	中曽根小学校ブロック塀改修工事	21,263																														
	中之庄小学校ブロック塀改修工事	15,895	継続中																													
	寒川小学校ブロック塀改修工事	13,915	継続中																													
	豊岡小学校ブロック塀改修工事	14,575	継続中																													
合 計		89,361																														
内部評価	成果	<p>ブロック塀のある市内小・中学校において点検調査を実施し、このうち建築基準法の基準に基づく安全性が確認できず、改修が必要であるブロック塀が19校において存在することが判明した。</p> <p>これを受け平成30年度において、改修工事にかかる国への財源措置の申請、当市の予算措置、改修工事に必要な基礎調査の実施等、迅速な対応を行った。</p> <p>ブロック塀については、各学校において個別の事情による工期への影響が想定されたが、令和元年度に予定していた1～3期工事は当初の工程通り進めることができた。残る4期についても、令和3年2月までの完成を目指し、順次計画的に改修工事を進めていく。</p>																														

	課題	ブロック塀は隣地との協議で時間を要する場合があります、想定以上の工期が必要な可能性がある。	
	妥当性	A	(凡例) A:非常に高い B:高い C:標準 D:低い E:非常に低い
	効率性	A	
	有効性	A	
	達成度	B	
今後の方針	できる限り工事の円滑な遂行をすすめ予定工期内の完成を目指す。		
	方向性	現状維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策2 安全・安心な学校づくり ②

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童・生徒の安全を第一とした、教育環境づくりや安全教育の推進 2. 学校安全に関する校内の体制の整備、教職員の危機管理意識向上 3. 各校の「危機管理マニュアル」の改善と「学校防災マニュアル」の見直し 4. 防犯に関する実践的な研修や訓練の充実 5. 家庭や地域社会及び警察等との連携を深め、児童・生徒の安全を守る「地域ぐるみの取組」の推進 6. 交通・災害安全に関する指導の徹底と、家庭や地域社会との連携推進による事故防止
実施状況	<p>1. 地域児童見守りシステム事業の実施</p> <p>(1) ICカードを利用した登下校管理システム(メールによる登下校の通知) 対象:全小学校の1年生から6年生までの児童(利用率 99.32%)</p> <p>(2) 保護者連絡網システム(学校行事・連絡事項等のメール配信) 対象:全小・中学校の児童生徒(利用率 96.76%)</p> <p>2. 子ども見守り活動</p> <p>市内小・中学校の PTA、愛護班、自治会等の団体の協力により、各地域で組織されている子ども見守り隊や少年補導委員等による児童・生徒の見守り、挨拶等の声かけ、休日や夕暮れ時のパトロール、通学路の危険箇所の点検及び「きけん」の旗の設置等を実施した。県下一斉活動の「児童生徒をまもり育てる日」には、登下校の見守りを呼びかけた。</p> <p>また、「四国中央市の子どもを育てる市民会議」の継続事業である、子どもの緊急避難場所「子どもを守るいえ」を市内 1,045 戸の家に設置し、「子ども見守りパトロール」と書かれた広報用マグネットシールを市民の車両 88 台に貸出し、登下校時を中心に通学路周辺のパトロールの協力を依頼した。</p> <p>3. 不審者情報の公開</p> <p>警察署より報告された不審者情報について、少年育成センターを通じて、市内小・中学校、高等学校、幼稚園・保育園、公民館等関係機関に FAX、メールにて送信している。また、定期的に行われる補導委員会等では不審者情報の状況を周知し、地域での防犯に活用している。</p> <p>また、広く市民に対しては、市ホームページ及び携帯電話サイトを通じて配信しており、令和 2 年 12 月末現在では 40 件の不審者情報を配信した。</p> <p>4. 児童・生徒の安全対策</p> <p>(1) 交通安全教室(歩行教室、自転車走行、講話、ビデオ)を実施し、児童・生徒の安全対策に取り組んだ。</p>

	<p>(2) 通学路安全プログラムに基づき、2年に一度、一斉合同点検を実施している。令和2年度は、学校、警察署、国・県・市の道路管理者、市交通担当課等とともに、学校からの要望に応じて通学路合同点検を実施した。</p> <p>5. 新型コロナウイルス等感染症予防の徹底</p> <p>児童生徒等の安全確保を最優先事項として対応するように、感染症対策の徹底について通知等の文書により各小中学校への注意喚起に努めた。また、児童生徒や保護者に対しては、日常の感染予防対策についての協力依頼を文書やHPを通じて行ってきた。</p>
<p>内部評価</p>	<p>成果</p> <p>○ 家庭・地域・関係機関との連携による地域ぐるみの取組による児童・生徒の安全強化</p> <p>ICカードの活用による保護者へメール配信により、保護者の登下校に対する安心・安全への関心を高めるとともに、犯罪被害の防止策としての補助的役割を果たしている。また、小・中学校ともに台風や警報などの災害情報のほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業や、不審者情報などの緊急的または突発的な情報をメール配信でき、学校と保護者間で情報を共有できるようになっている。</p> <p>子どもを事故や犯罪から守るため、不審者情報の配信、地域や各種関係機関と連携した補導活動を実施している。四国中央市の子どもを育てる市民会議事業「子どもを守るいえ」と「子ども見守りパトロール」については随時、登録会員の見直しや新規会員の募集を行っており、新たな会員登録の獲得ができた。今後も継続して、子どもを見守るための施策を推進していく。</p> <p>警察署より少年育成センターに報告された不審者情報について、少年育成センターからのお知らせとして、市内小・中学校、高等学校、幼稚園・保育園、公民館等関係機関に配信している。また、その情報を基に統計をとり、不審者の出没する傾向を把握し、注意喚起や地域での見守り活動に活用してもらうことで、子どもの安心・安全に繋げている。</p> <p>○ 防災教育に関する指導の充実と、家庭や地域社会との連携推進</p> <p>平成30年度に豊岡小学校と三島南中学校を中心に、学校防災教育実践モデル地域研究事業に取り組んだことで、これまで学校毎に実施していた防災教育を、校種間で協力するとともに地域を巻き込んだ活動にすることができている。</p> <p>○ 寒川小学校が、「令和2年度愛媛県学校安全優良学校」として表彰</p>

	<p>○ 新型コロナウイルス等感染症予防の徹底</p> <p>各小中学校における日頃の感染予防対策が定着し、学校の新しい生活様式のもと、各教科における感染症対策も講じた上で、様々な教育活動が実施されている。また、新型コロナウイルス感染症に対する教職員の危機管理意識も向上している。</p>	
課題	<p>○ 事業の継続とマンネリ化防止</p> <p>子どもの見守りという点では、これまでの少年補導委員の見せる補導に加えて、子どもたちに普及しているインターネット上での見守りが必要となる。</p> <p>○ 学校防災教育実践モデル地域研究事業の成果を市内に拡大</p> <p>防災教育は学校単独で行っても、いざという時に有効に働かないことが多いと考える。三島南中学校区での取組成果を広げるためにも、令和元年度から始まるコミュニティ・スクールモデル校で更に意識して取り組んでいく必要がある。</p>	
妥当性	B	<p>(凡例) A : 非常に高い</p> <p>B : 高い</p> <p>C : 標準</p> <p>D : 低い</p> <p>E : 非常に低い</p>
効率性	C	
有効性	B	
達成度	B	
今後の方針	<p>○ コミュニティー・スクール導入校での地域を巻き込んだでの防災教育に関する熟議、実践</p>	
方向性	現状維持・拡大	<p>(凡例)</p> <p>拡大・維持・縮小・方向転換</p>

重点施策3 確かな学力を基盤とした未来を拓く力の育成

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	<p>1. 確かな学力の定着と向上</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 四国中央市学力向上推進委員会による学力向上施策の策定(2) 授業のユニバーサル・デザイン化による「分かる」「できる」楽しい授業の構築(3) 市独自の学力調査結果等に基づく学習指導の改善(4) 一斉臨時休業や分散登校等による授業時数の減への対応 <p>2. 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none">(1) インクルーシブ教育システムの構築のため、校内特別支援教育体制を整備充実させるとともに、教職員の資質向上を図るための研修の実施(2) 児童・生徒一人一人の障がいの状態や発達段階等に応じた教育課程の編成と、指導内容・方法の改善・充実(3) 「個別の指導計画」や「個別支援計画」の作成・活用(4) 計画的・組織的な交流及び共同学習の推進(5) 県立新居浜特別支援学校みしま分校開設準備の推進 <p>3. キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">(1) キャリア教育全体計画の作成と、教科横断的な取組の推進(2) 自分の将来や生き方を考えるための体験学習やゲストティーチャーの活用(3) 愛媛県事業「ジョブチャレンジU15事業」の実施。 <p>4. 情報教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等との関連による指導の充実(2) 情報モラルの定着と、情報社会に主体的に対応できる能力や態度の育成(3) 電子黒板の効果的な活用方法の研究(4) 授業のユニバーサル・デザイン化の視覚化を意識したICT機器の有効活用(5) 情報教育の充実に必要な環境整備と、今後の整備計画の検討 <p>5. 国際理解教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 英語指導助手（ALT）の有効活用による各小・中学校における外国語活動・外国語科の授業の充実(2) 自国及び外国の歴史や文化、伝統等を尊重する態度の育成 <p>6. 新宮小規模特認校事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 小規模特認校としての「新宮わくわくプラン」の充実と、他の教育機関等との連携推進、少人数である利点を生かした児童・生徒の確実な見取り(2) 学校の魅力を伝えるための情報発信

1. 確かな学力の定着と向上

(1) 学力向上推進委員会

代表校長6名と学校教育課長等で構成される四国中央市学力向上推進委員会において、学力向上の取組について話し合い、方針を決定し実行した。グランドデザインを見直し、特に力を入れたい具体的な取組として「ICTの効果的な活用」、「わくわくする課題設定」、「個に応じた指導や支援」のキーワードを示した。また、コロナ渦で市教科等研修会を分散開催し充実を図った。

(2) 教務・研修・学力向上推進主任研修会

新型コロナウイルス感染症の影響で県外から講師や教育センターの指導主事を招いての第2回及び教務・研修・学力向上推進主任研修会は中止になったが、教務・研修・学力向上推進研修会を実施し、各部会で学力向上の各校の取組について発表しあい、情報交換を行った。

(3) 各種学力調査の実施と結果の分析及び活用

全国学力・学習状況調査、愛媛県学力調査の問題冊子の有効活用と各校で結果を分析し、課題に対しての対応策を実行するように指導した。

市独自の学力調査を実施し課題を分析するとともに、実施業者が提供しているWebシステムによる個人・学級の分析結果に対応した学習プリントなどを活用し、学力の向上に努めた。

(4) 一斉臨時休業や分散登校等による授業時数の減に対応した、夏季休業の短縮とカリキュラムベースの学習内容の保証・充実

第1回目の緊急事態宣言発令に伴い、市内小中学校で一斉に20日間の臨時休業措置を取ったが、臨時休業中に分散登校を実施や、夏季休業を12日間短縮することにより授業時数の確保に努めた。また、感染防止のため、体験活動やグループ活動等の制限の中、カリキュラムベースで履修内容を確実に実施した。

2. 特別支援教育の充実

令和2年度は、小学校特別支援学級48学級、対象児童数198名、市費支援員47名、中学校特別支援学級23学級、対象生徒数120名、市費支援員20名を配置した。
(令和2年5月1日現在)

(1) 特別支援教育就学奨励事業

[小学校]

費目	R2給与単価 (前年度比)
学校給食費	130円(±0円)
修学旅行費	10,790円(+110円)
学用品・通学用品費	5,820円(+60円)
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	800円(+10円)
新入学児童生徒学用品費・通学用品費	25,555円(+255円)

(当初予算額6,708千円、12月末現在支給額3,449千円)

〔中学校〕

費 目	R 2 給与単価 (前年度比)
学校給食費	1 5 0 円 (±0 円)
修学旅行費	2 8, 8 6 0 円 (+290 円)
学用品・通学用品費	1 1, 3 7 0 円 (+115 円)
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	1, 1 5 5 円 (+10 円)
新入学児童生徒学用品費・通学用品費	2 8, 9 9 0 円 (+290 円)

(当初予算額 5,578 千円、12 月末現在支給額 2,114 千円)

(2) 教育支援委員会

四国中央市教育支援委員会規則に基づき、教育上特別な支援を要する児童・生徒及び就学予定者の早期からの教育相談及び適切な就学支援並びにその後の一貫した支援に関し、必要な協議を行うため、教育支援委員会を開催した。

教育支援委員会では、就学先決定に際し、教育・医療・福祉・保健等の分野から専門的な助言を行っている。医療との連携においては、小児科・精神科・児童精神科の医師を招聘し、診断と支援の繋がりが迅速かつ正確に行うことができるように努めた。

また、特別支援教育コーディネーターを調査員に任命し、各幼稚園・保育園、小・中学校を訪問し、特別な支援が必要な児童・生徒の実態把握を行うとともに、就学支援について連携を図った。

通級による指導が必要と思われる児童・生徒については、教育支援小委員会(通級部会)を定期的に開催し、指導目標や指導内容を十分に協議し、効果的な支援・指導に繋がるよう努めた。

県立新居浜特別支援学校分校の開設にあたり、就学先決定において保護者に対し情報提供に努め、合意形成を図った。

教育支援委員会(小委員会含)の開催回数	14 回
総事業費	220 千円(医師委員報償)

(3) 特別支援教育推進事業

小・中学校においては、支援が必要な子どもを含めた全ての子どもたちが生き生きと活動することができる学級経営や授業づくりの在り方についての研修を深め、通常の学級担任を含めた教職員の資質向上を図った。

研修にあたっては、発達支援課と協力・連携し、研修内容の充実に努めたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で特別支援教育コーディネーター研修会は中止となった。

また、発達支援課と合同で巡回相談を全小中学校で実施し、小・中学校に在籍する全ての子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、適切な就学指導並びにその後の一貫した支援体制の整備・充実を図った。

研修会名称	回数	対象者・参加者
教育支援員研修会	1	教育支援員（幼・小・中）
合同巡回相談	26	小・中学校教職員

3. キャリア教育の推進

(1) キャリア教育の全体計画の作成

新学習指導要領の改訂に伴い、小学校でもキャリア教育が導入されることから各校で研究を行った。

(2) キャリア教育の充実

授業時数確保のための行事精選を行いながらも、体験学習を積極的に行い、ゲストティーチャ等、地域の人材を活用して交流を深める中で、多様な生き方に触れる場を設定し、自分の将来や生き方を考える機会とした。

(3) 愛媛県の事業であるジョブチャレンジU15 事業を昨年度に引き続いて実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により各職場での体験は実施できず、各校において調べ学習等の代替学習を実施した。

4. 情報教育の充実

(1) 学校における情報教育

1人1台端末を配備し、G suite for Education 等を活用して、学習場面に応じて1人1台端末を利用した授業実践を行った。ICTを活用する中で、情報活用能力の体系表に沿って発達段階に応じた情報活用能力の育成に取り組んだ。

小学校で必修化されたプログラミング教育は、各校の全体計画と年間指導計画に基づき計画的に行うことができた。

情報モラル教育は、児童生徒を被害者にも加害者にもさせないという強い意識で、情報モラル指導カリキュラムチェックリストを用いて、発達段階に応じて全教育活動で取り組んだ。

(2) ICT機器活用における授業改善

ICT機器の効果的な活用方法について市教育委員会主催で研修会を10回開催し、学習場面に応じたICTの有効活用の方法などの情報提供を行い四国中央市小中学校教育情報化推進委員会で利活用計画を策定した。

市教科等研究会や、小中実践交流会においてICT機器を活用する場面を取り入れて授業研究を行った。

(3) ICT環境整備

○ 校務用ネットワーク分離(校務系・校務外部接続系)

○ 小学校

- ・校務用コンピュータ台数 354 台
- ・公共ネットワーク接続パソコン1台あたりの教員数 1.0 人
- ・電子黒板用コンピュータ(指導者用)台数 69 台
- ・学習用コンピュータ(指導者用)台数

Chromebook	169 台	Windows タブレット	19 台
------------	-------	---------------	------

・学習用コンピュータ(学習者用)台数

Chromebook	4,247 台	Windows タブレット	582 台
1台あたりの児童数	0.87 人		

○ 中学校

- ・校務用コンピュータ台数 183 台
- ・公共ネットワーク接続パソコン1台あたりの教員数 1.0 人
- ・学習用コンピュータ(指導者用)台数

Chromebook	66 台	Windows タブレット	13 台
------------	------	---------------	------

・学習用コンピュータ(学習者用)台数

Chromebook	2,192 台	Windows タブレット	249 台
1台あたりの児童数	0.89 人		

(4) 今後の整備計画の作成

GIGA スクール構想により1人1台端末として Chromebook を導入し、Windows タブレットも各校に1クラス分再配備し充実した環境を整えることができた。

ソフト面でも授業支援ソフト(inter CLASS・ロイノート)やドリル型学習ソフト(eライブラリー・タブレットドリル)も整備することができた。今後は教職員の ICT スキルの充実をさらに図り、有効活用に努める。また、四国中央市立小中学校教育情報化推進委員会で引き続き、利活用方法などの協議を重ねて効果的で充実した利活用ができるように図っていく。

5. 国際理解教育の推進

(1) 外国青年招致事業

英語に慣れ親しみ、国際社会に通用する人材を育成するために実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、来日予定であった4名の新規ALTが来日できなくなったため、日本人の外国語指導員4名を雇用し、市内の小学校に派遣し、外国語活動・外国語科の授業がこれまで通りチーム・ティーチングで実施できるようにした。

引き続き、新宮小・中学校においては、ALTを常駐とし、全ての外国語活動・外国語科の授業をチーム・ティーチングで行うとともに、生活の中でALTとの英語によるコミュニケーションを通して、英語に慣れ親しみ、国際理解を深める教育を推進した。また、新宮中学校以外の市内6中学校においては、各中学校を拠点校としてALTを配置し、校区内の小学校に週2日ALTを派遣し、

	<p>外国語活動の授業をチーム・ティーチングで行えるようにした。</p> <p>(2) 学校等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動、学校行事などを通して、国際協力・協調の重要性を認識し、平和・友好の態度及び協力・協調の重要性を学ぶとともに、互いの文化・伝統を尊重し、その違いを理解し合うことで、諸外国の人々の生活や歴史、風土を正しく認識することの大切さを学習した。 特別の教科 道徳では、「国際理解、国際貢献」の内容項目において発達段階に応じて系統的に、他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努める態度や心情を養えるように、他教科等との関連を考慮して授業が展開された。 ○ SIFA 主催の第 12 回イングリッシュキャンプに市内 7 中学校より 32 名が参加した。多文化理解を深めることを目的に行われ、ALT が講師となり、参加者と交流する中で楽しみながら英語によるコミュニケーション術を、体験を通して学んだ。 ○ 小学校で四国中央市国際交流員（CIR）との交流を行った。地域振興課勤務の CIR が派遣希望のあった小学校を訪問し、自国の文化を紹介したり、歌やゲームを楽しんだりすることを通して、英語によるコミュニケーションを体験した。 <p>6. 新宮小規模特認校事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 小規模特認校制度による新宮外からの児童・生徒数は 38 名となった。小規模特認校として4年目となり、特色ある教育の充実を図った。 (2) ALT 専属配置により、外国語活動や英語教育の充実に努めた。放課後わくわく教室での英会話教室や、希望者による一対一での英会話学習も充実した取組となっている。英語検定を推奨し、英語検定クラブの活動を行っている。児童生徒募集に大きなアピールポイントとなっている。 (3) 紙産業イノベーションセンター、愛媛大学社会共創学科、愛媛大学大学院教育学研究科、三島高校との連携も継続し、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、サマースクールは年々充実した活動になっている。
内部評価	<p>成果</p> <p>1. 確かな学力の定着と向上</p> <p>新型コロナウイルス感染症のための 4 月 21 日から 5 月 24 日までの臨時休業中に家庭と連携し、家庭学習をとおして学びを止めない工夫を行うとともに、学校再開後は、学校行事の精選と授業時数の確保に努め、学力保障の取組の充実を図ることができた。</p> <p>市教科等研究会は分散での開催になったが、一部小・中合同部会の実施は、3 年目となりより充実した活動となり軌道に乗ってきている。小・中学校の相互理解が深まり大変効果的である。</p> <p>授業のユニバーサル・デザイン化を主とした授業改善が進み、授業のねらいや流れの提示をすることが浸透した。一歩進んで、「ねらいとま</p>

とめの一体化」を意識して取り組むことで、実践に深まりが出てきている。やや取組が遅れていた中学校でも、各校で学力向上に対する組織的な取組が進み、全校体制でのドリル学習や、統一した週末課題、家庭との連携などの実践が広まってきており、学力の定着に効果を上げている。

2. 特別支援教育の充実

教育支援委員会を開催し、望ましい学びの場や適切な支援のあり方について総合的な判断を行うことができた。また、教育支援小委員会（通級部会）を開催し、通級による指導が望ましい児童・生徒について協議することにより、具体的な指導目標を設定した上で指導に繋げた。

学校における特別支援教育の取組としては、特別支援教育校内委員会を設置し、発達に課題のある児童・生徒について、全校体制で実態を十分把握し、個別支援計画の作成・活用を図るとともに、校内教育支援委員会と連携して、一人一人の教育的ニーズに応じた必要な支援・指導に努めた。

また、発達支援課との合同巡回相談を全小中学校で実施し、支援が必要な子どもを含めた全ての子どもたちが生き生きと活動することができる学級経営や授業づくりの在り方についての理解と啓発を図り、適切な就学指導と各校の支援体制の整備・充実に努めた。

県立新居浜特別支援学校分校の開設に向けては、県教育委員会との協議をはじめ、就学前機関や小・中学校への情報提供・共有の機会を設け、連携を図った。

3. 情報教育の充実

各校で電子黒板活用リスト作成を義務付け、資料を蓄積する体制を整えたことで、電子黒板のより効果的な活用が年々充実してきている。

来年度から本格実施される、小学校のプログラミング教育について、教育情報化推進委員会で全体計画の素案を作成して各校に提示した。使用教材も推進委員会の議論をもとに選定を行い、購入計画を立て準備することとなった。市指定の研究指定校による授業公開を実施し、来年度に向けて市教育委員会として準備を整えた。

4. 国際理解教育の推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響で新規 ALT 4 名が来日できなくなったが、現任の ALT 6 名と新たに雇用した日本人の外国語指導員 4 名で、学級担任と ALT・外国語指導員とのチーム・ティーチングによる外国語活動の授業が全小中学校で実施できた。ALT の専門性を生かしたネイティブの発音にふれるだけでなく、母国の伝統や文化等も紹介してもらうことにより、異国の文化にもふれることができた。児童のコミュニケーション

		<p>ン能力を育成するとともに、異国の文化にふれることで、日本を含む世界へ目を向け、自他の国の人・文化・伝統・自然と積極的に関わろうとする態度の育成が図られた。</p> <p>外国語指導員は留学経験や英会話教室での指導経験を生かして、児童と英語によるコミュニケーションを行うことができた。また、日本人であるため、学級担任との授業の打合せや授業中のコミュニケーションもスムーズに行うことができ、チーム・ティーチングの授業が活性化した。</p> <p>中学校においては、外国語科の授業における ALT の積極的、継続的活用により、生徒が英語にふれる機会を充実させ、実際のコミュニケーションの場とすることができた。それにより、自己表現能力・コミュニケーション能力の育成や、自国の文化・異文化理解の推進、国際協力、国際協調の意識の育成が図られた。</p> <p>また、新学習指導要領の完全実施に向けて、中学校英語科学習会を開催し、外国語補助教材の取扱いや年間指導計画の見直し等について協議することができた。</p> <p>5. 新宮小規模特認校事業の推進</p> <p>各種団体との連携も数年となり、多くの行事について連携が深まってきている。特に愛媛大学教育学部生などによるサマースクールでは、学生による資料の蓄積がなされており、年々充実した取組になっている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、年を追うごとに充実した特色ある取組ができています。</p> <p>年度末に行ったアンケートでは、新宮地域、地域外のどちらの立場の児童・生徒及び保護者についても、「新宮小・中わくわくプラン」に対して、引き続き満足しているという結果が得られている。</p>
課題		<p>1. 確かな学力の定着と向上</p> <p>大量退職時代を迎え、教師の若年層が急激に増加しており、授業力の相対的低下が懸念されており、若年層の教員の育成が大きな課題の一つである。また、新型コロナウイルス感染症により体験活動が減少し、学力差が拡大するなどの影響があり、ICT 機器の有効活用やさらに工夫した教育課程の編成が必要である。</p> <p>2. 特別支援教育の充実</p> <p>学校においては、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて、「個別の指導計画」や「個別支援計画」の作成に努めている。</p> <p>3. キャリア教育の推進</p> <p>小学校における教育計画については、まだ研究段階であり、本格実施に向けて取組を進めていく必要がある。</p>

		<p>4. 情報教育の充実</p> <p>GIGA スクール構想により学校の ICT 環境は大きく変化しており、1 人 1 台端末は、新たな「学びのスタンダード」となることから、効果的な活用のために教職員の ICT スキルの向上を図る必要がある。</p> <p>ネットによる人権問題が社会問題化している現状をふまえ、より一層の情報モラル教育の充実と保護者啓発が必要である。</p> <p>5. 国際理解教育の推進</p> <p>小学 3・4 年で年間 35 時間、5、6 年で年間 70 時間となる授業時数にスムーズに対応できるよう ALT を計画的に派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で新規 ALT が来日できなくなった。急遽、日本人の外国語指導員を雇用することで派遣することができたが、英語指導に係る人材の確保は大きな課題である。今後もこうした事態に備えて民間会社の ALT を計画的に雇用する必要がある。</p> <p>日本人外国語指導員は学級担任との打合せや実際の授業展開の際には意思疎通が容易でスムーズな授業展開が行えるが、外国人と英語でコミュニケーションがとれたという児童の達成感や満足感にはつながりにくい。</p> <p>6. 新宮小規模特認校事業の推進</p> <p>安定的な募集ができるよう、募集方法の見直しを常に行っていく必要がある。平坦部からの児童・生徒数が急増している事で、通学方法の確保をはじめ新たな課題が生まれてきており、変化していく課題にそれぞれ対応していく必要がある。</p>		
		妥当性	B	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
		効率性	B	
		有効性	B	
		達成度	C	
今後の方針	方向性	現状維持・拡大	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換	

重点施策4 豊かな心の育成と規範意識の確立

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	<p>1. 生徒指導の徹底と健全育成</p> <p>(1) 児童・生徒の自己指導能力の育成</p> <p>(2) 問題行動やいじめ等の未然防止、早期発見・早期対応と、家庭や少年育成センターをはじめ、各種関係機関・団体と連携しての早期解決</p> <p>(3) 家庭と学校との連携による基本的な生活習慣の定着と、情報モラル教育の充実及び携帯電話等の安全・安心な利用の啓発</p> <p>(4) こども支援室、適応指導教室、ハートなんでも相談員・心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等との連携による不登校児童・生徒の社会性の育成や自立活動への支援と充実</p> <p>2. 道徳教育の充実と特別活動の推進</p> <p>(1) 児童・生徒が道徳的価値を体験的に学ぶことができる教育実践</p> <p>(2) 指導内容や指導方法の質的改善による「考え、議論する」道徳授業の実践と、道徳的な判断力、心情、実践意欲や態度の育成</p> <p>(3) 「宇摩の子の誓い」を基盤とした、学校と家庭や地域社会が一体となった実効性のある道徳教育の推進</p> <p>(4) 心の居場所としての学級づくりと、よりよい人間関係を築く力や自治的能力の育成</p> <p>3. 人権・同和教育の推進</p> <p>(1) 生きる力を育むための、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和问题学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくり</p> <p>(2) 教職員の人権問題解決への確固たる姿勢の確立と、資質の向上</p> <p>(3) それぞれの学校の取組のよさや教育方法を学び合い、共通化や進化を図ることができる研修の充実</p> <p>(4) 幼(保)・小・中学校それぞれの段階に応じた着実な発達の保障と、計画的・系統的な人権・同和教育の確立</p> <p>(5) 家庭や地域等と連携した人権・同和教育の推進</p>
実施状況	<p>1. 生徒指導の徹底と健全育成</p> <p>(1) 適応指導教室設置事業の実施</p> <p>令和2年度における四国中央市の児童・生徒の不登校の状況（不登校により年間30日以上欠席）は、12月末現在で小学校32名、中学校95名である。</p> <p>不登校の未然防止・早期対応の観点から適応指導教室やこども支援室等と連携し、相談活動の充実に努め、①適応指導教室と学校・関係機関の連携の強化②適応指導教室やこども支援室での体験学習の充実③訪問相談支援</p>

員による効果的な支援を中心とした取組を継続して行った。

今年度より川之江地域において適応指導教室「キトリ」が再開された。12月末現在、川之江地域の「キトリ」に8名（小学生6名、中学生2名）、三島地域の「ユームールーム」に8名（小学生4名、中学生4名）、土居地域の「はあとふるDoI」に8名（中学生8名）が通室している。

(2) スクールカウンセラー活用事業の実施

(拠点校) 三島東中学校、三島南中学校、新宮中学校、土居中学校

(接続校) 拠点校区内を中心にした小学校

不登校や学校生活への不適応傾向にある生徒や保護者からの相談依頼に対し、心の教室相談員、養護教諭、生徒指導主事、学級担任等と情報交換を行い、生徒や保護者の実態に応じた相談計画を立て相談活動を実施した。

生徒や保護者からの相談に対しては、常に受容的な態度で相談者の悩みや不安の背景をしっかりと聞き、心の安定を図るように努め、問題を解決するための支援を行った。接続校である小学校においても、相談活動を実施した。

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業の実施

令和2年度も2名体制で実施した。1名は寒川小学校を拠点校として、主に市の西部地域の小学校を巡回訪問し、もう1名は新宮中学校を除く市内の中学校と適応指導教室を巡回訪問した。それぞれ、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題の未然防止や早期解決に向けて、児童・生徒や保護者、教職員の相談活動にあたるとともに関係機関との連携・調整を行い、ケース会議に参加するなどして指導・助言を行った。

(4) ハートなんでも相談員・心の教室相談員設置事業の実施

ハートなんでも相談員11名（配置学校13校）・心の教室相談員3名（配置校3校）を配置し、相談活動を実施した。児童・生徒や保護者からの相談に対し、心に寄り沿った相談活動を行うとともに、教職員との連携に努め、情報交換を大切にしながら児童・生徒の支援にあたった。また、月一回、市内相談員等研修会を実施し、情報交換や事例研修、講師によるワークショップや講演を通して、相談員の資質向上に努めた。

(5) 生徒指導主事会の開催

年間4回、市内の全小・中学校の生徒指導主事が集まり、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題について情報交換を行ったり、対応策を協議したりした。長期休業中の補導活動の実施や「四国中央市の校外生活の心得」の見直し、情報モラル教育の推進等についても協議し、全市的な生徒指導体制の強化を図ることに努めた。

(6) 四国中央市いじめSTOP愛顔の子ども会議の開催

「いじめを許さない学校にするために、相手の気持ちを考えて行動するのは？」というテーマのもと、各校で児童・生徒が主体となり、いじめ防止等に向けた取組を行った。夏季休業中に開催予定であった「四国中央市いじめSTOP愛顔の子ども会議」は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。

代替案として、各校の取組を紙媒体や映像にまとめたものを交換し、感想

や意見を交流し、自校の取組の充実に役立てた。

2. 道徳教育の充実と特別活動の推進

「特別の教科 道徳」の実施にあたって、市教育委員会指導主事派遣、市教科等研究会、市小・中学校授業実践交流会等において、授業研究を通して、「考え、議論する道徳」に向けた授業改善や評価方法について協議し、研究を進めた。

また、松柏小学校での文部科学省指定の特色ある道徳教育推進事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったが、これまでの研究をもとに授業研究会を開催した。

特別活動において、新学習指導要領に示された「一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容について、年間指導計画を見直しながら実践を進め、学校の教育活動全体を通して行うキャリア教育や個に応じた指導、支援、相談等との関連を図りながら、活動を展開した。

3. 人権・同和教育の推進

(1) 四国中央市全体での実践研究会の開催

四国中央市学校人権・同和教育研究大会(11月4日)

会場校:南小学校、川滝小学校、三島小学校、寒川小学校、長津小学校、
三島南中学校

実践報告校:川の江小学校、中曾根小学校、豊岡小学校、北小学校、
新宮小・中学校、土居中学校

(2) 人権・同和教育主任研修会の開催

市全体での研修会を年5回行い、市新規採用・転入教職員研修会や市学校人権・同和教育研究大会の運営等について、隣保館学習会をはじめとする各種研修会について、人権作品集や実践活用資料集について等の協議を行い、それぞれの取組の充実を図った。研修会の中で、市人権教育協議会長、市人権対策協議会長から指導講話をいただき、人権・同和教育主任の資質向上を図った。

市主任研修会に合わせて、年2回の進路保障連絡会も開催し、市内小・中学校人権・同和教育主任に加えて、市内の高等学校人権・同和教育主任も参加して、児童・生徒に関する情報交換を行い、小・中・高の連携を図った。

市全体での研修会のほかに、地域別での人権・同和教育主任研修会も年数回実施し、隣保館学習会についての打合せや人権作品の審査等を行い、それぞれの取組の充実を図った。

(3) 各研究大会

○東予地区人権・同和教育研究協議会(11月17日:四国中央市)

授業報告:中之庄小学校・三島西中学校

○人権教育研究推進事業(人権教育研究指定校)2年度

研究指定校:中曾根小学校

	<p>○愛媛県人権・同和教育研究大会(11月10日:松山市) 実践報告:関川小学校・川之江南中学校</p> <p>(4) 人権・同和教育の推進について</p> <p>校長会・教頭会において、人間尊重の精神を全ての教育活動の基盤におき、学校経営に取り組むよう指示・指導した。年度当初の校長会において、令和2年度の人権・同和教育の方向性について共通理解を行い、市内統一して実践を積み重ねていくことを確認した。</p> <p>保護者啓発については、人権・同和教育主任研修会において、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決について理解が深まるように、市内で意識統一して取り組むことを確認した。学年・学級懇談会等で学年ごとに実施するテーマについては、学校の実態に応じて内容を検討し、縦のつながりを考慮した保護者啓発を推進してきた。さらに、各学校において保護者や地域住民の実態に基づき、「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知、同和問題学習や人権・同和教育の視点に立った人権・同和教育参観日、人権集会、校区別人権・同和教育懇談会、保護者学習会等を通じた保護者啓発も行ってきた。</p> <p>各校で人権尊重の意識を高めるためのポスター作品の制作に取り組み、市内の小・中学生8名が優秀賞、1名が特選に輝いた。また、人権作文や人権標語、人権習字の作品制作にも取り組むことにより、制作を通して児童・生徒の人権意識の高揚に努めた。</p>	
内部評価	成果	<p>1. 生徒指導の徹底と健全育成</p> <p>適応指導教室においては、少人数の中でコミュニケーション能力を養うことにも力を入れ、不登校傾向にある児童・生徒の通室、学校への登校に向けた支援により、状況が改善した。また、中学3年生の進路実現に向けて、学校や保護者と連携しながら、学習指導にも力を入れて支援した。12月末現在、児童・生徒24名が通室し、学校復帰や進路実現を目指した。</p> <p>休室となっていた川之江地域の適応指導教室「キトリ」を再開することができ、市内3地域3教室で支援をすすめることができた。</p> <p>こども支援室・少年育成センターによる相談においては、不登校傾向の児童・生徒やその保護者、子育てや学校生活に不安や悩みのある保護者の話を傾聴し、じっくりと時間をかけて相談に乗ることで、心の負担軽減を図ることができ、そのことが児童・生徒の安定にもつながった。</p> <p>今年度も、こども支援室、少年育成センター、スクールソーシャルワーカー、学校教育課で月1回開催しているこども支援室連絡会に、こども若者発達支援センターからも相談員が参加し、情報共有を行うことに努めた。</p>

	<p>2. 道徳教育の充実と特別活動の推進</p> <p>授業研究を通して、「考え、議論する」道徳や児童・生徒が主体的に自分のこととして道徳的価値と向き合う授業展開の工夫等、さらなる授業改善、評価のあり方について協議が深まった。</p> <p>また、松柏小学校において開催された授業研究会では、授業研究を通して、自校の取組を踏まえた研究協議が行われ、参加した市内小・中学校教員のさらなるスキルアップにつながった。</p> <p>3. 人権・同和教育の推進</p> <p>四国中央市で開催される研究会や研修会への参加や、教職員の交流により、それぞれの学校の取組の良さが広められ、取組が充実するとともに、取組の共通化が図られた。各学年段階の共通目標に基づき共通教材を実践し、四国中央市学校人権・同和教育研究大会においてその検証が行われた。さらに、東予地区人権・同和教育研究協議会、愛媛県人権・同和教育研究大会、文部科学省指定人権教育研究推進事業（人権教育研究指定校）において、四国中央市内の小・中学校から授業報告や実践報告がなされ、四国中央市の人権・同和教育の取組について広く他市に伝える機会となった。</p> <p>教職員の人権・同和教育観の確立においては、人権対策協議会との懇談会や校内研修、県内外での研究大会への参加を通して、差別の現実に学ぶ姿勢を大切に自らの人権感覚を磨くことに努めている。中学校における賤称語の指導について、賤称語発言による事象を踏まえた人権・同和教育の推進について全教職員で研修を行った。</p> <p>保護者啓発については、各学校において発達段階に応じたテーマを設定し、学年・学級懇談会等で計画的に実施した。そして、各学校での保護者啓発の取組について、人権・同和教育主任会において成果と課題について報告し、情報交換を図った。また、市内小中学校共有フォルダ内に保護者啓発フォルダを作成し、各校の資料を保存することで、情報を共有した。さらに、人権参観日や講演会等への参加率を上げる工夫をすることや授業後の感想等のやり取りを通して啓発を行うことについても意識統一し、人権・同和教育主任会において成果のあった取組について紹介し、自校の取組の参考にした。</p> <p>人権・同和教育主任研修会でシトラスリボンプロジェクトについての研修を行い、人権・同和教育主任が中心となって、各校の実態に応じた取組を展開した。児童生徒・教職員・保護者・地域住民へと運動は広がり、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見や差別を解消しようという意識が高まった。</p>
課題	<p>1. 生徒指導の徹底と健全育成</p> <p>休室となっていた川之江地域の適応指導教室「キトリ」の再開により、</p>

適応指導教室の市内3箇所での開設による地域にこだわらない幅広い児童・生徒の受け入れや支援可能になり、通室児童・生徒が増えているため、現在1人体制である「キトリ」の指導員増員が必要である。

また、相談活動に対して非協力的な保護者も見受けられ、家庭の教育力を高めていく必要がある。また、不登校傾向の児童・生徒に対する支援が学級担任のみのケースがあり、校内支援体制を整えるとともに外部機関との連携を図り、多方面から保護者も含めて支えていくシステムを構築する必要がある。

SNSによるトラブルが増えており、情報モラル教育や携帯電話等の安全・安心な利用啓発について研修を進めるとともに各校における指導・啓発をさらに進めていく必要がある。

不登校やいじめ等、生徒指導上の事案に対する初期対応の遅れや学校組織としての対応の遅れから、解決が長引くケースが増えている。些細な事案でも、児童生徒や保護者の思いを汲み取り、組織としての丁寧な対応を進めていかなければならない。

2. 道徳教育の充実と特別活動の推進

道徳の教科化に伴う授業改善を進め、「考え、議論する道徳」の授業展開のあり方とともに評価の方法についてさらに研究を深め、児童・生徒の道徳性を育てていかなければならない。

3. 人権・同和教育の推進

学校における人権・同和教育の方針や成果、課題を、参観日や集会、通信や懇談会等を通して、家庭や地域、関係諸機関に公開し、地域の教育力も活用させていただくなどして、一体となった人権・同和教育の推進を図らなければならない。今後も、保護者啓発については、市内小中学校が縦のつながりを意識して計画的に進めていく必要がある。

新規採用教職員や若年教職員が増え、人権・同和教育主任も世代交代する中、今後も学校教育全体の中における人権・同和教育の充実や推進について共通理解し、市内研究会や研修会、主任会のあり方についてもさらに、検討する必要がある。

妥当性	B	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
効率性	C	
有効性	B	
達成度	C	

今後の方針	<p>不登校の予防に重点を置き、幼少期からの子育てや基本的な生活習慣の育成、スマートフォンや携帯電話、タブレット等の使用時間、利用の仕方などについて、関係機関と連携を図りながら、保護者等の啓発に努める。</p> <p>児童生徒理解、保護者理解や対応について、教職員の研修をさらに進める。</p>	
	方向性	<p style="text-align: center;">現状維持</p> <p>(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換</p>

重点施策5 望ましい生活習慣と健やかな体を育てる教育の推進

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 体育的活動の充実と運動の活性化 2. 健康に関する基本的な生活習慣の形成と、喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導の充実 3. 「性教育指導マニュアル」等の活用 4. 健康増進及び生活に関する指導の徹底と、家庭と連携した望ましい食習慣や睡眠習慣の形成 5. 感染症予防及び健康管理の強化
実施状況	<p>1. 運動に関する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 体力アップ推進計画 愛媛県教育委員会の指導により、各校で体力アップ推進計画を作成している。体力テストの結果から各校で課題を明確にし、目標や評価指標、具体的施策を定めて全校を挙げて取り組んでいる。 (2) えひめ子どもスポーツ I T スタジアム 愛媛県教育委員会が実施しているえひめ子どもスポーツ I T スタジアムに積極的に参加している。すべての小学校が参加できるよう助言を行った。 (3) 体育専科教員が配置されている豊岡小学校において、スポーツ庁委託事業である愛媛県学校体育指導力向上事業に取り組み、今年度は授業研究会を実施した。 (4) 感染症対策の中での運動の工夫などについて小学校体育科及び中学校保健体育科部会で共有し、児童生徒の健康と安全に留意した指導を実施した。 <p>2. 健康に関する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 健康管理の強化及び感染症対策の実施・・・朝の検温や健康観察を強化するとともに、感染症予防や感染防止行動等についての学習や実践を行った。 (2) 心肺蘇生法講習の実施・・・AED 使用に関する教職員対象の講習会を実施した。 (3) 熱中症予防対策の実施・・・熱中症の説明や水分補給等の指導、テントや帽子の利用による直射日光対策を実施した。 (4) 学校保健活動については、市内各小・中学校で家庭、地域及び団体と密接な連携を図り、創意工夫し、特色ある実践を行っている。今年度は、金生第一小学校が「すいみんなについて考えよう」と題して研究授業を実施し、心身ともに健康で安全な生活態度を育成できるよう、研究協議を実施した。

	<p>(5) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、第 17 回四国中央市学校保健研究大会は中止となったが、三島南中学校の研究発表については、書面にて実施した。「行動科学を生かしたメディアコントロール力の育成～委員会活動の活性化を通して～」について、研究の目標や内容、成果と課題が図表やグラフ、写真等とともにわかりやすくまとめられており、行動科学を取り入れた指導でメディアコントロールに取り組み、生徒の自ら行動する意識を高め、成果をあげていた。</p> <p>(6) 学校保健関係事業 (令和 3 年 1 月 20 現在)</p> <p>学校医等人数 83 人</p> <p>日本スポーツ振興センター加入者数 6,617 人</p> <p>日本スポーツ振興センター加入者割合 99.9%</p> <p>日本スポーツ振興センター給付件数 381 件</p> <p>日本スポーツ振興センター給付金額 1,539 千円</p> <p>受益者負担金 2,863 千円</p>	
内部評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力アップ推進計画の実施により、体力向上のための継続した取組が行えている。IT スタジアムには数多くの小学校が参加し、継続した取組となっている。 ○ 授業研究会には、市内各小学校だけでなく中学校からも参加があり、効果的な体育授業提案を受けた授業改善や、教職員の体力向上等への意識高揚・指導力強化が図られた。 ○ 児童・生徒に関する感染症、食中毒、結核対策にかかる集計及び報告、結核精密検診、学校健康診断及び事後指導など確実に実施でき、感染症予防など効果的に行えた。 ○ 学校・家庭・地域が一体となり、当面する学校保健に関する諸問題について研究協議し、学校保健の充実・推進を図った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力テストについては、実施予定の令和 2 年 5 月段階では、感染症予防の観点からの知見が十分ではなかったため、今年度実施されていない。昨年度の成果と課題を基に、各学校で体づくり運動についての取組に組織的に取り組んでいるが、感染症予防に万全を期すために、水泳や格技など実技指導が十分にできていない領域もあった。 ○ コロナ禍における児童生徒の運動不足やそれに関連すると思われる事故や負傷の報告も増加しており、感染症予防の観点からの制限の中であっても、工夫した体力づくりや体力の検証が必要である。 ○ 健康面では、睡眠習慣に加えて、視力低下等に課題がある。多くの子どもたちが長時間メディアに接しているため、家庭内で、スマホや PC の使用について使用時間やルールについて親子で約束をし、確実に実行できるようにしていく、また、生活を自己管理できる力を身に付けられるよう導いていく必要がある。

	妥当性	A	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	C	
	有効性	B	
	達成度	C	
今後の方針	○ 不登校の予防と関連させて、保護者等の啓発に努める。		
	方向性	現状維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策 6 教職員の資質能力の向上と学校組織の活性化

担当課	教育指導部 学校教育課 教育総務課
施策概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の教育目標の具現化を図るための組織的、計画的な研修 2. 教職員としての実践的指導力と人間的魅力を深めるための専門的、実践的な研究・研修及び学習指導要領に対応した実践研究による授業改善と授業力の向上 3. 学校 I C T環境整備計画の策定と、教育の情報化による教育の質の向上 4. 地域の実情に即した幼・保・小・中の協力体制の整備と、幼・保・小・中の一貫性を重視した教育の推進
実施状況	<p>1. 研究会の実施</p> <p>教科等研究会、人権・同和教育研究会等を実施し、授業研究、研究協議を行い、具体的な指導力の向上につながるよう研修の充実を図った。教科等研究会の持ち方については、研修の効果を高めるための見直しを行った。授業研究時にK J法などを使った研修方法の工夫について推奨した。小・中学校同一日開催、小・中学校合同部会の実施も定着してきており、小・中学校の連携を進める機会となった。</p> <p>2. 各種研修会、実践交流会</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で各種の研修会が中止や動画を利用した研修になる中、愛媛大学教職大学院の主催で、四国中央市教員キャリアアップ研修会を4回開催し、179名の参加者があった。第2回の研修会では、秋田県より文部科学省「小中学校学習指導要領解説道徳編」作成委員を講師に招聘し、特別の教科道徳の授業開発と評価についての研修をおこなった。4回の研修とも教職員の実践力に即結び付く内容であった。</p> <p>市教育委員会交流研修会実施推奨日を設定する取組が浸透しつつある。学校で、授業をカットして全員が他校の研究授業に参加した学校もあった。</p> <p>3. 学校 I C T環境整備の推進と研修</p> <p>GIGA スクール構想に基づき、教育総務課とも連携して1人1台端末として Chromebook を全児童生徒に整備した。また、効果的な活用ができるよう、多くの研修を実施した。</p> <p>令和2年度に実施したものは、以下の通りである。</p> <p>○ I C T環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校に大容量、高速ネットワーク通信を整備 ・大型提示装置配備 171台 ・無線 L A Nアクセスポイント配備 <li style="padding-left: 20px;">普通教室 特別支援学級 特別教室 ・ Chromebook 配備 6,512台

- 教材整備状況
 - ・プログラミングスイッチ 52台
- システム整備状況
 - ・G Suite for Education
 - ・授業支援ソフトウェア「inter CLASS」
 - ・授業支援ソフトウェア「ロイロノート」
 - ・ドリル型学習ソフトウェア「ラインズ e-ライブラリー」(小学校)
 - ・ドリル型学習ソフトウェア「タブレット ドリル」(中学校)
- 実証実験
 - ・双方向オンライン授業実証実験(川之江小学校・新宮中学校)
- 教職員研修
 - ・G Suite for Education 研修(市教委による)4回129名参加
 - ・G Suite for Education 研修(インストラクターによる)7回280名参加
 - ・GIGA スクール構想全体説明会
 - ・「ロイロノート」操作研修
 - ・「inter CLASS」操作研修
 - ・「ラインズ e-ライブラリー」操作研修
 - ・「タブレット ドリル」操作研修
 - ・統合型校務支援システム管理者研修 2回

4. 幼・保・小・中の協力体制の整備

- (1) 幼・保・小連絡協議会(年間2回)

年度当初は1年生の授業参観、年度末は幼・保の年長児の保育参観を行い、どちらも学校や園の教育目標や具体的な指導方法について話し合った。
- (2) 特別支援学級の見学や就学時健康診断におけることばの検査、発達検査の実施等協力体制を整備
- (3) 幼・保から小学校、小学校から中学校へ「個別支援計画」の適切な引継ぎのための支援会議
- (4) 小学校の研究大会や参観日の教育講演会への職員参加
- (5) 幼児の学校給食見学と小・中学校の栄養教諭による保護者対象の食に関する講話の実施
- (6) 幼・保・小合同でスポーツや音楽会、遊び等の交流
- (7) 幼・保・小の運動場等の施設提供、園外活動等での遊びを通して仲間づくり
- (8) 中学生の職場体験

例年、多くの生徒から受け入れ希望のある職場体験については、新型コロナウイルス感染症防止のため実施ができなかった。
- (9) 小・中連絡協議会(年間2回以上)

年度当初は、中学1年生の授業の様子を前小学校担任や生徒指導主事等が参観・協議し、小から中への円滑な移行を行うために配慮すべき事項等について確認し、中1ギャップへの対応については連携を欠かさず行ってきた。

	<p>また、小学校卒業前の3学期には、小学校6年生児童や保護者に対して、中学校による入学心得や中学校生活についての説明会等を実施した。</p> <p>(10) 人権・同和教育主任会、生徒指導主事会、特別支援教育コーディネーター研修会での小・中学校合同の研修</p> <p>(11) 幼稚園評価委員・学校関係者評価委員としての相互の取組の理解・協力</p>
内部評価	<p>成果</p> <p>1. 研究会、各種研修の実施</p> <p>教科等研究会は、新型コロナウイルス感染防止対策のため2日間の分散開催で、例年と開催時期が異なり今まで扱ったことのない単元の教材研究や研究協議を行うことができた。小・中学校合同開催の教科研究会も実施することもでき、交流や情報交換が行え、相互理解が進んでいる。</p> <p>各種研修については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や動画視聴での代替研修が多かったが、四国中央市教職員キャリアアップ研修会を実践的な内容で4講座開催することができ、若年教職員のスキルアップにつながった。</p> <p>2. 学校ICT環境整備の推進と研修</p> <p>GIGAスクール構想により、児童生徒の1人1台端末を利用できる環境が整備された。教職員のICTスキル向上に向けた研修も計画的に取り組み、Chromebookを「主体的で、対話的で深い学び」を実現させていくツールとしての活用が大きく進みはじめた。今後も、整備されたICT環境を最大限有効活用するために職員研修を充実させ、令和のスタンダードとしての新たな学びのスタイルを作っていく必要がある。</p> <p>3. 幼・保・小・中の協力体制の整備</p> <p>幼・保・小連絡会において合同学習の実施、授業参観、情報交換により、幼児の小学校への円滑な移行、指導方法の相互理解を図ることができた。また、小・中学校連携授業実践交流や各主任会において情報共有や情報交換を行い、共通理解と相互理解を図ることができた。</p> <p>(幼・保・小連絡会からの評価)</p> <p>(1) 授業や保育について、互いの実践を振り返ることで、共通理解の場になり、幼児・児童の実態把握の場として有効に機能した。</p> <p>(2) 学校(園)の全体目標や1年生(年長)の学年目標に添っての具体的内容や、幼児・児童の情報交換の場となった。</p> <p>(3) 一貫した指導事項の確認の場となった。特に支援を要する幼児の引継ぎと確認、基本的な生活習慣の見直し等、教育課程への位置づけの面で有効に機能した。個別支援計画を作成している幼児については、支援会議で情報の引継ぎを確実に行いたい。</p>

		<p>(4) 幼・小・中合同の運動会、文化祭などを通し、特に小学校高学年と中学生の姿の中に、地域の文化を継承している姿が具体的に見られた。その姿に尊敬の念を抱く幼児の姿を感じてか、中学生が自分の力を最大限に発揮している。その姿を見て、また幼児は自分もそうありたいと感じており、幼・小・中相互の教育力を感じた。</p> <p>(小・中学校の連携から評価)</p> <p>(1) 新宮を除く6中学校に、県費で中学校不登校対策（中一ギャップ対応）非常勤職員を配置しているが、相談員研修や生徒指導主事会などを通して更に連携していきたい。</p> <p>(2) 個別支援計画を作成している6年生については、中学校への引継ぎを確実にを行うため、支援会議の充実を図った。</p>	
	課題	<p>○ 教職員の若年化が進む中、県総合教育センターのキャリアアップ研修等も多く講座が研修時間の短縮や中止となった。今後も、愛媛大学教職大学院と連携し、市教委主催の研修を充実させていく必要がある。また、GIGA スクール構想で整備された、大容量・高速通信ネットワークを利用したオンラインでの研修会や会合を検討していくことも重要である。</p> <p>○ 1人1台端末の有効活用に向け、教職員のICTスキルの向上のための研修を充実させるとともに、端末を家庭に持ち帰り家庭学習で活用できるように家庭のネットワーク環境等の整備や明確な持ち帰りのルール作りを進めていく必要がある。</p> <p>○ 幼・保・小・中連絡会や連携を図るための行事等がマンネリ化してきている感もある。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の共有や、それを小学校でどのように伸ばしていくかなどについても、さらに研修を進める必要がある。小・中間も同様で、新学習指導要領で求められている新しい学力や指導方法、指導内容の接続、発展について研修を進めていく必要がある。</p>	
	妥当性	A	<p>(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い</p>
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	C	

今後の方針	○ 1人1台端末の有効活用した「学びのスタンダード」の確立に向けた、授業研修等の充実と組織的な運用への支援体制の構築 ○ 中学校における新学習指導要領完全実施対応 評価の検証	
方向性	現状維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策7 学校給食の推進

担当課	教育管理部 教育総務課
施策概要	児童・生徒の心身の健康保持増進を図るため、安全・安心で栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供とともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成に努める。
実施状況	<p>1. 栄養バランスのとれた給食</p> <p>「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせて、児童・生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるように努めている。</p> <p>また、献立を作成する上で、日本型食生活の実践、伝統的な食文化の伝承についても十分配慮している。</p> <p>2. 安全衛生管理の徹底</p> <p>異物混入や食中毒事象の発生を未然に防ぐため、全調理員を対象とする研修会を実施することにより、給食関係者の安全衛生意識の高揚に努めた。</p> <p>また、調理場で使用する什器についても、より安全性の高いものに更新するなど、安全衛生管理の向上に努めている。</p> <p>3. 望ましい食習慣の育成</p> <p>望ましい食習慣の基礎を養い、自己の健康管理ができる能力を育成するため、家庭と連携しながら食に関する指導に努めている。</p> <p>また、四国中央市学校給食摂取基準により、児童・生徒の実態に応じた「学校給食摂取基準」の運用を図り、個に応じた栄養管理を行っている。</p> <p>4. 地元産食材の活用</p> <p>地場産食材や郷土に伝わる料理を積極的に取り入れ、児童・生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化の継承につながるよう配慮している。</p> <p>具体的な取り組みとして、減農薬・減化学肥料で栽培された米、地元産の魚、野菜等をはじめ、より安全・安心な地元産食材の活用を推進するため、毎月行われている野菜部会等に積極的に参加し、農家や農協の協力を得ている。</p> <p>【令和2年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域米利用米飯給食対策事業補助金概算交付額：3,036千円

	<p>5. 食物アレルギー対応</p> <p>食物アレルギー等のある児童・生徒に対しては、校内において校長、学級担任、栄養教諭等による指導体制を整備し、保護者や主治医との連携を図りつつ、可能な限り、個の児童・生徒の状況に応じた対応に努めている。</p> <p>6. 学校給食施設の整備</p> <p>現在の学校給食施設は、川之江地域の小中学校各校に単独調理場が、三島地域・土居地域・新宮地域にそれぞれ、東部学校給食センター・土居学校給食センター・新宮学校給食共同調理場の共同調理場がある。</p> <p>川之江地域や土居地域の施設は大半が老朽化しており、現行の衛生基準を完全には満たしていない施設もあることから、平成27年9月に策定した「四国中央市学校給食施設整備基本構想」や、今年度策定した「公共施設等総合管理計画個別施設計画」に基づき施設整備をしていく予定である。</p> <p>7. 学校給食費の未納の解消</p> <p>保護者の不公平感を解消するため、未納者に対して督促状を発送するとともに夜間徴収を行うことにより、学校給食のより安定した運営を図るため、学校給食費の未納解消に努めている。</p> <p>また、未納者からの申し出に基づいて児童手当からの直接徴収も実施している。</p>	
内部評価	成果	<p>食の安全性が求められる現在、安全で安心な地元産の食材をより多く給食に使用するため、農家や農協の協力の下、地元産野菜の使用量増に努めるとともに毎月行われている野菜部会で農家の方に引き続き協力要請を行っている。</p> <p>料理の基本である「おいしい出汁」に四国中央市産のいりこを100%使用している。</p> <p>四国中央市学校給食摂取基準に基づき、児童・生徒の実態に合った学校給食摂取基準の設定及び運用を図り、個に応じた栄養管理を行っている。</p> <p>四国中央市学校給食会理事会を定期的で開催し、学校給食会の運営を通じ安全・安心な学校給食の提供に努めている。</p> <p>小・中学校の栄養教諭と市の栄養士により、研修会及び協議会等を開催し、調理における安全衛生面の確保及び食育指導の推進を図っている。</p>
	課題	<p>学校給食費の未納対策として督促状の発送、夜間徴収等を実施することにより一定の成果を上げており、当初約302万円あった未納額は12月末現在で約242万円まで減少した。</p> <p>今後も引き続き未納対策を講じていく予定であるが、抜本的な解決手段として法的措置を執る必要がある。</p>

	妥当性	A	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	児童・生徒の心身の健康保持増進を図るため、今後も安全・安心で栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供に努める。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策 8 少年の健全育成活動の推進

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	<p>少年育成センターは、複雑な社会情勢を背景に多様化・深刻化する少年問題に対応するため、少年の健全育成活動の総合的な拠点として、「四国中央市の子どもを育てる市民会議」の参画団体及び関係機関との連携を密にし、地域に密着した補導活動・広報活動・環境浄化活動等を積極的に推進し、少年の健全育成や非行防止に努めた。</p>
実施状況	<p>少年育成センターは、少年の健全育成の総合的な活動拠点として、本年も補導業務、相談業務、少年健全育成団体との連携強化等を柱に各種事業に取り組んでいる。</p> <p>補導業務については、所員による街頭補導、少年補導委員による地区単位の街頭補導や特別補導を精力的に実施している。各地区での補導委員会等に参加し、警察・学校・PTA・青少年健全育成団体との連携・情報共有をしながら、少年非行の未然防止に努めている。</p> <p>相談業務については、こども支援室が中心となり、年々増加傾向にある登校しぶりや不登校など学校や家庭生活の様々な悩みについて児童・生徒・保護者からの相談を、面接及び電話・訪問・メールにより受けている。また、定期的に関催している相談員研修会や子ども若者発達支援センター連絡会等に参加し、お互いの情報を共有し連携に繋げている。適応指導教室に通っている学校に行きにくい児童・生徒とスポーツや野外活動等で交流することにより社会性を養う支援をしている。</p> <p>今年度の四国中央市少年育成センターの取組について、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、四国中央市の子どもを育てる市民会議の主催により、「情報モラル教育研修会」と題し、四国中央警察署生活安全課長 山下誠二氏、同係 宇都宮 剛氏を迎え「SNSによるトラブルの対応について」の研修を行った。また、川之江南中学校教諭 山川修平教諭による「スマホ安全教室」の研修を行った。SNS利用によるトラブルが多発している折でもあり、参加者の市内小中学校教諭が熱心に耳を傾ける様子が伺えた。今後も情報モラル教育の啓発に繋げていきたい。</p> <p>今年度も、市内の小学1年生を対象に、学校生活で活用しやすく保護者の目にも付きやすい「6つの誓い」の文言入りクリアファイルを配布し啓発を行った。今後も継続して取り組んでいきたい。</p> <p>その他、主な活動状況は次のとおりである。</p>

1 街頭補導の実施

- ・ 定期、特別、地区、合同補導
- ・ 所員補導（毎週月～金曜日）

2 地区会への協力

- ・ 地域の実情にあった地区会（補導委員会、青少年健全育成協議会等）への参加・協力

3 相談活動（こども支援室）

- ・ 来室相談44件、電話相談402件、訪問相談56件、メール相談2件

4 環境浄化活動

- ・ 危険箇所点検協力、放置自転車点検協力
- ・ 白ポスト（有害図書類）点検（随時）

5 広報・啓発活動の実施

- ・ 広報誌（すこやか育成）の作成
- ・ 不審者情報の発信 40件（メール配信登録者：1,128名）
- ・ 懸垂幕（明るく住みよい社会づくり推進標語）の掲出（11/1～11/30）
- ・ 「宇摩の子の誓い」啓発用クリアファイル配布（800枚）
- ・ 「子どもを守るいえ」設置（協力者：1,045名）
- ・ 子ども見守りパトロールの実施（ステッカー貸与：88台）
- ・ 帰宅放送（夏季、冬季、春季休業期間／川之江・三島・土居地域）

6 研修・調査活動の充実

- ・ 市町少年補導委員ブロック別東予地区研修大会（新居浜市：中止）
- ・ 青少年の非行・被害防止県民大会（10/28 松山市）
- ・ 愛媛の未来をひらく少年の主張大会（9/5 松山市）
- ・ 愛媛県少年補導委員研修大会（11/14 松山市：中止）
- ・ 第50回四国地区少年補導センター連絡協議会「愛媛大会」（11/14 松山市：中止）
- ・ 青少年健全育成推進東予（西条）大会（11/11 西条市：中止）

7 四国中央市の子どもを育てる市民会議事業の推進

(1) 「宇摩の子の誓い」の推進

市内小学校に入学した1年生を対象に、「宇摩の子の誓い」のクリアファイルを配布し、啓発を行った。

(2) 「明るく住みよい社会づくり推進標語」の募集

小学5年生から中学3年生を対象に、情報通信利用者が安心・安全に利用するためにルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性について気付き、考えるきっかけとすることを目的に情報通信（スマホ・ネット）の安心安全な利用のための標語を募集し、11月の「えひめ教育強調月間」に合わせ、特選作品を市役所に掲出した。

(3) 「子どもを守るいえ」の事業推進

児童・生徒が登下校中に事件や事故に遭わないように、市内小学校の地域の方に依頼をし、通学路周辺の家や店舗等に子どもたちの緊急避難所「子どもを守るいえ」の設置をしている。

(4) 「子ども見守りパトロール」の事業推進

市民の車に「子ども見守りパトロール」のステッカーを貼って地域を巡回してもらうことで、防犯意識の高揚を促し、子どもの見守り活動に努める。

(5) 情報モラル教育研修会の開催

教職員を対象に「情報モラル教育研修会」と題し、SNS、スマホの適切な使用、トラブルが起きた時の対処方法について、愛媛県警本部等職員に助言を頂きながら研修会を3会場に分散し開催した。

8 関係機関・団体との連携強化

- ・市内小・中学校訪問による情報交換（5～6月）
- ・四国中央地区更生保護女性会総会（4月：中止）
- ・愛媛県少年補導センター連絡協議会定例総会（4月 書面議決開催）
- ・四国中央市愛護班連絡協議会定期総会（4月：中止）
- ・四国中央市PTA連合会定期総会（5月：中止）
- ・四国中央市生徒指導主事会（6/24、8/27、11/13 福祉会館、防災センター）
- ・四国中央地区保護司会定期総会（5月：中止）
- ・四国中央市要保護児童対策地域協議会（5月：中止）
- ・三島交番連絡協議会（10/26 中曾根公民館）
- ・四国中央市三高校生徒指導連絡協議会（11/18 三島高校）
- ・新宮駐在所連絡協議会（7/3 新宮公民館）
- ・四国中央市少年補導委員連絡協議会総会（6月：書面議決開催）
- ・東予地区広域補導連絡協議会代表委員会（6/3 新居浜市）
- ・愛媛県少年補導委員連絡協議会定例総会（6月：書面議決開催）
- ・四国中央市の子どもを育てる市民会議委員会（6/29 福祉会館）
- ・川之江交番連絡協議会総会（6月：中止）
- ・四国中央市中・高生徒指導連絡協議会（6/26 11/18 三島高校）
- ・東予地方青少年対策班会議（11/19 西条市）

内部評価	成果	<p>少年育成センターは、補導活動をはじめ各地域で行われる補導委員会や生徒指導主事会等に参加をし、関係機関との情報交換・連携を図り、少年非行の未然防止に努めた。</p> <p>四国中央市の子どもを育てる市民会議の主催により、11月に開催をした情報モラル教育研修会は、昨今の子どもたちのインターネット利用についての研修会だった。SNSによるトラブルを題材にした内容で、SNS、スマホの適切な使用、トラブルが起きた時の対処方法などを学んだ。次年度も情報モラルを題材にした研修会を開催する予定である。</p> <p>相談業務については、子どもの不登校等について保護者からの相談を受け、学校や関係機関との連携により、一人一人の将来を見据えた対応を考えることが出来た。また、様々な家庭状況に置かれている子どもと個別に関わることで、より多くの生活体験を増やし心の安定を図るとともに、社会的能力を育てて行きたいと考えている</p> <p>今後も引き続き、各種団体及び関係機関と連携を密にし、地域に密着した補導活動、広報活動、環境浄化活動に努めるとともに四国中央市の青少年の心を育てる指標として策定した「宇摩の子の誓い」の実現に向けた取組を推進し、少年の健全育成や非行防止に努める。</p>	
	課題	<p>近年、複雑化している社会情勢や地域連携の希薄化により、児童・生徒に悪影響を与える環境が多くなってきており、子どもたちの健全育成上憂慮すべき状況が生じている。</p> <p>特に、年々増加しているのが、青少年を取り巻くインターネットトラブルである。これまで通りの少年補導委員等による見せる補導と合わせて、保護者や児童・生徒に対する情報モラル教育が重要である。</p>	
	妥当性	B	(凡例) A:非常に高い B:高い C:標準 D:低い E:非常に低い
	効率性	C	
	有効性	A	
達成度	B		
今後の方針	<p>学校と適応指導教室との連携強化、適応指導教室の支援等に努める。</p> <p>不登校の予防の観点からも情報モラル教育の推進に努める。</p>		
	方向性	現状維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策 9 生涯学習の推進

担当課	教育管理部 生涯学習課																																	
施策概要	生きがいを持ち、ゆとりのある生涯学習社会を築いていくために、市民の学習機会の拡充を図り「だれもが、いつでもどこでも学べる」社会教育を推進し、心豊かなひとづくり、まちづくりに努めた。																																	
実施状況	<p>1. 成人式（成人式式典事業）</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の十分な対策を講じたうえ、2部制（入替制）で開催することで、実行委員会を設置して式典内容等を検討したが、全国的な感染拡大を受け、開催を延期することになった。</p> <p>◆対象者：平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地域名</th> <th>開催日</th> <th>場所</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1部</td> <td>川之江・新宮地域</td> <td rowspan="2">令和3年1月10日 ※延期</td> <td rowspan="2">しこちゅ〜ホール</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>第2部</td> <td>三島・土居地域</td> <td>552</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 学校・家庭・地域連携推進事業</p> <p>(1) 放課後子ども教室</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、どの教室も開催日数が減少、若しくは開催に至っていない状況である。その中で、最善の注意を図りながら、全ての子どもを対象に、放課後等における子ども達の安心で健やかな活動場所を設け、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象校</th> <th>参加児童数</th> <th>開催日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほんわかくらぶ</td> <td>金生第一小学校</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>あんたれす KIDS</td> <td>長津小学校</td> <td>16</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>あつまれ小富士っ子教室</td> <td>小富士小学校</td> <td>195</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>赤石フレンド教室</td> <td>関川小学校</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域学校協働活動</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に比べ実施日数は減少しているが、今年度より新たに川之江小学校、三島小学校、北小学校の3校が活動開始となった。</p>		地域名	開催日	場所	対象者	第1部	川之江・新宮地域	令和3年1月10日 ※延期	しこちゅ〜ホール	395	第2部	三島・土居地域	552	教室名	対象校	参加児童数	開催日数	ほんわかくらぶ	金生第一小学校	0	0	あんたれす KIDS	長津小学校	16	3	あつまれ小富士っ子教室	小富士小学校	195	13	赤石フレンド教室	関川小学校	0	0
	地域名	開催日	場所	対象者																														
第1部	川之江・新宮地域	令和3年1月10日 ※延期	しこちゅ〜ホール	395																														
第2部	三島・土居地域			552																														
教室名	対象校	参加児童数	開催日数																															
ほんわかくらぶ	金生第一小学校	0	0																															
あんたれす KIDS	長津小学校	16	3																															
あつまれ小富士っ子教室	小富士小学校	195	13																															
赤石フレンド教室	関川小学校	0	0																															

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する体制づくりを推進し、幅広い地域住民の協力を得て、社会総掛かりでの教育の実現、地域の活性化を図った。

実施校名	学校支援		学びによるまちづくり	地域課題解決型学習	地域人材育成	郷土学習	部活動指導	学校周辺環境整備	その他	学校支援ボランティア (延べ人数)
	授業の補助	その他								
川の江南中学校	0	1	0	0	0	0	0	5	97	90
川の江小学校	9	0	0	0	0	0	0	0	104	800
上分小学校	6	0	0	0	0	1	0	4	119	700
南小学校	24	3	0	0	0	0	0	38	140	350
川滝小学校	14	7	0	0	0	1	0	3	101	400
妻鳥小学校	7	6	0	1	0	1	0	0	85	700
三島小学校	8	3	0	0	0	0	0	0	125	90
三島南中学校	0	0	0	0	0	0	0	12	0	90
寒川小学校	9	30	0	1	1	1	0	4	28	200
豊岡小学校	16	2	0	0	0	0	0	2	110	800
新宮小中学校	3	0	0	0	0	0	0	5	2	20
長津小学校	25	0	0	0	0	0	0	20	40	40
小富士小学校	13	0	0	0	0	2	0	5	6	40
北小学校	17	0	0	0	0	2	0	1	3	50
土居小学校	8	0	0	0	0	1	0	4	12	60
関川小学校	6	0	0	0	0	3	0	5	120	700

(3) 家庭教育支援

子育てサポートリーダー、元教員などから成る「家庭教育支援チーム」が、保護者への学習機会の提供や相談活動などを通して、子育て支援を図った。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者同士での懇談会による学習機会は全て中止となっている。

相談対応件数	学習会・講座	主な活動場所
4	14	寒川公民館、妻鳥公民館、市内小学校、幼稚園、保育園

(4) えひめ未来塾

地域ボランティアや教員OB（学習支援員）の協力を得て、児童の学習習慣の定着や学力等の向上を図った。

教室名	対象小学校	延参加児童数	開催日数
四国中央市立新宮小中学校 放課後わくわく教室	新宮小学校	2,175人	87日

3. 社会教育団体及び指導者の育成

団体育成事業では、自発的な学習活動を支援するため、社会教育関係団体に対して補助金を交付し、活動・運営の活性化と育成指導に努めた。

社会教育団体名	補助金額/(千円)
四国中央市連合婦人会	800
四国中央市PTA連合会	800
四国中央市愛護班連絡協議会	530
日本ボーイスカウト四国中央第2団	30

4. 共催・後援事業

社会教育関係団体等が主催する教育及び文化事業に対して共催・後援等を行い、市の教育及び文化の振興に寄与した。今年度は、感染症の影響で事業が少なかったためか申請数が大幅に減少した。

共催事業 … 1件	後援事業 … 14件	協賛事業 … 0件
-----------	------------	-----------

5. 新宮少年自然の家事業

豊かな自然環境を活用した集団宿泊・活動体験等を通じ、豊かな情操を育むとともに、創造力と忍耐力を兼ね備えた少年の育成並びに各種研修等に学習の機会を提供した。今年度は、感染症の影響で、小学校については、ほとんどが日帰りでの利用となった。

利用者数 … 1,026人	前年度に比べ 392人減
---------------	--------------

内部評価

成果

2. 学校・家庭・地域連携推進事業

学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちを育てる事業を進める本事業の意義は大きい。

今年度新たに3校がスタートし、来年度は更に6校増加予定であることを踏まえると、当事業と関係性の高いコミュニティ・スクールの導入においても、重要な役割を担う事業として位置付けられる。

	<p>3. 社会教育団体育成事業 育成事業に係る補助により、団体活動の推進に一定の成果は得られたと考える。</p> <p>4. 共催・後援事業 教育委員会として、実施事業に賛同できる範囲内で、共催・後援等を行った。事業採択に当たっては、十分に検討を行うことが重要である。</p> <p>5. 新宮少年自然の家事業 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小学校が2泊3日から1日の活動内容に変更となったが、市内の小学生の自然体験学習の場としての役割は大きいと考える。利用者数も毎年1,000名を超えており、継続した成果が得られたと考える。</p>
課題	<p>1. 成人式典事業 今後、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、延期した成人式の日程を決定していくことになるが、季節によっては服装等も変更となるため、関係事業者等の意見も確認しながら決定していく必要がある。また、「しこちゅ〜ホール」の予約状況に空きがなく、日程によっては別会場も検討しなければならない。</p> <p>2. 学校・家庭・地域連携推進事業 引き続き広報や啓発活動に努め、事業への理解と、支援実施校及びボランティアの拡大、またコーディネーターの充実を図り、地域の実情に応じ、コミュニティ・スクールとの連携も図り継続実施していく。</p> <p>3. 社会教育団体育成事業 社会教育法では、社会教育団体に対しては、団体からの求めに応じて、専門的技術的指導又は助言、必要な物資の確保援助は行えるが、不当に統制的支配や事業に干渉を加えることを禁じられている。しかしながら、実態は事務局を市が担っており、100%補助団体もある等課題が多く、引き続き補助金と事務局、今後の団体あり方等について、関係団体と協議を行いながら、団体活動の活性化が図られるよう取り組む必要がある。</p> <p>5. 新宮少年自然の家事業 施設が老朽化し、バリアフリー化されていないことや、調理員などのスタッフの確保が困難になってきており、施設のあり方を含め、今後の運営について検討していく必要がある。</p>

	妥当性	A	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	B	
今後の方針	それぞれの事業について、内容等の見直しを行いながら、事業継続を図る。また、生涯学習事業の拡充を図る必要がある。		
	方向性	拡大	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策 10 公民館活動の推進

担当課	教育管理部 生涯学習課																																																																																																																																																																																																																																																															
施策概要	<p>地域に密着した公民館活動を推進するため、住民の学習要望や動向等を把握しながら、地域の学習拠点として教育や奉仕活動、体験活動等を支援するとともに、地域コミュニティの再生や人材育成等に努めた。また、学校・社会体育と連携し、住民の健康づくりと生きがいを体感できる軽スポーツ活動の推進を図った。</p> <p>「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、あらゆる差別をなくし、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権・同和教育の推進に努めた。</p>																																																																																																																																																																																																																																																															
実施状況	<p>■公民館・交流センターにおける生涯学習事業実績・利用状況</p> <p>主催事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止や規模縮小せざるを得なかったこともあり、実施数、参加延人数ともに昨年に比べ減少している。</p> <p>コロナ禍において、感染症対策の公民館利用ガイドラインを策定し、それに沿った公民館運営を行っている。</p> <p style="text-align: right;">単位：回、人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館名</th> <th rowspan="2">対象人口</th> <th colspan="10">主催事業実施状況</th> <th rowspan="2">主催事業以外での利用状況 延人数</th> </tr> <tr> <th>家庭教育</th> <th>奉仕活動</th> <th>体験活動</th> <th>学校家庭連携</th> <th>体育レクリエーション</th> <th>福祉関係</th> <th>施設開放</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>参加延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>金 生</td><td>8,858</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>100</td><td>8,463</td></tr> <tr><td>上 分</td><td>2,571</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>6</td><td>492</td><td>2,804</td></tr> <tr><td>妻 鳥</td><td>6,786</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>110</td><td>6,506</td></tr> <tr><td>金 田</td><td>3,284</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>436</td><td>7,811</td></tr> <tr><td>川 滝</td><td>1,710</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>6</td><td>150</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>新 宮</td><td>928</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>6</td><td>382</td><td>1,249</td></tr> <tr><td>松 柏</td><td>7,570</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>9</td><td>5</td><td>19</td><td>6,000</td><td>14,000</td></tr> <tr><td>三 島</td><td>6,887</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>7</td><td>158</td><td>17,896</td></tr> <tr><td>中曽根</td><td>5,494</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>18</td><td>260</td><td>8,889</td></tr> <tr><td>中之庄</td><td>5,636</td><td>3</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>12</td><td>4,876</td><td>20,756</td></tr> <tr><td>寒 川</td><td>5,213</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>140</td><td>3,364</td></tr> <tr><td>豊 岡</td><td>3,794</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>9</td><td>150</td><td>2,532</td></tr> <tr><td>嶺 南</td><td>164</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>350</td><td>223</td></tr> <tr><td>長 津</td><td>4,326</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>72</td><td>573</td><td>3,083</td></tr> <tr><td>小富士</td><td>2,730</td><td>1</td><td>1</td><td>58</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>70</td><td>758</td><td>1,707</td></tr> <tr><td>天 満</td><td>1,324</td><td>89</td><td>4</td><td>0</td><td>4</td><td>43</td><td>2</td><td>11</td><td>13</td><td>166</td><td>1,463</td><td>1,367</td></tr> <tr><td>蕪 崎</td><td>921</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>24</td><td>1,019</td><td>1,037</td></tr> </tbody> </table>												館名	対象人口	主催事業実施状況										主催事業以外での利用状況 延人数	家庭教育	奉仕活動	体験活動	学校家庭連携	体育レクリエーション	福祉関係	施設開放	その他	計	参加延人数	金 生	8,858	0	1	1	0	0	0	0	0	2	100	8,463	上 分	2,571	0	0	0	1	0	0	0	5	6	492	2,804	妻 鳥	6,786	0	1	0	0	0	0	0	1	2	110	6,506	金 田	3,284	0	1	1	0	2	0	1	1	6	436	7,811	川 滝	1,710	1	1	2	0	0	0	0	2	6	150	2,500	新 宮	928	1	1	0	2	1	0	0	1	6	382	1,249	松 柏	7,570	2	1	0	1	1	0	9	5	19	6,000	14,000	三 島	6,887	0	1	1	0	2	1	0	2	7	158	17,896	中曽根	5,494	3	0	0	0	0	0	0	0	18	260	8,889	中之庄	5,636	3	0	2	0	3	0	1	3	12	4,876	20,756	寒 川	5,213	0	1	1	0	0	0	0	1	3	140	3,364	豊 岡	3,794	3	0	0	4	0	0	0	2	9	150	2,532	嶺 南	164	0	0	0	0	1	0	0	3	4	350	223	長 津	4,326	2	2	5	2	0	1	0	2	72	573	3,083	小富士	2,730	1	1	58	2	0	0	0	8	70	758	1,707	天 満	1,324	89	4	0	4	43	2	11	13	166	1,463	1,367	蕪 崎	921	5	1	1	0	1	0	0	2	24	1,019	1,037
館名	対象人口	主催事業実施状況										主催事業以外での利用状況 延人数																																																																																																																																																																																																																																																				
		家庭教育	奉仕活動	体験活動	学校家庭連携	体育レクリエーション	福祉関係	施設開放	その他	計	参加延人数																																																																																																																																																																																																																																																					
金 生	8,858	0	1	1	0	0	0	0	0	2	100	8,463																																																																																																																																																																																																																																																				
上 分	2,571	0	0	0	1	0	0	0	5	6	492	2,804																																																																																																																																																																																																																																																				
妻 鳥	6,786	0	1	0	0	0	0	0	1	2	110	6,506																																																																																																																																																																																																																																																				
金 田	3,284	0	1	1	0	2	0	1	1	6	436	7,811																																																																																																																																																																																																																																																				
川 滝	1,710	1	1	2	0	0	0	0	2	6	150	2,500																																																																																																																																																																																																																																																				
新 宮	928	1	1	0	2	1	0	0	1	6	382	1,249																																																																																																																																																																																																																																																				
松 柏	7,570	2	1	0	1	1	0	9	5	19	6,000	14,000																																																																																																																																																																																																																																																				
三 島	6,887	0	1	1	0	2	1	0	2	7	158	17,896																																																																																																																																																																																																																																																				
中曽根	5,494	3	0	0	0	0	0	0	0	18	260	8,889																																																																																																																																																																																																																																																				
中之庄	5,636	3	0	2	0	3	0	1	3	12	4,876	20,756																																																																																																																																																																																																																																																				
寒 川	5,213	0	1	1	0	0	0	0	1	3	140	3,364																																																																																																																																																																																																																																																				
豊 岡	3,794	3	0	0	4	0	0	0	2	9	150	2,532																																																																																																																																																																																																																																																				
嶺 南	164	0	0	0	0	1	0	0	3	4	350	223																																																																																																																																																																																																																																																				
長 津	4,326	2	2	5	2	0	1	0	2	72	573	3,083																																																																																																																																																																																																																																																				
小富士	2,730	1	1	58	2	0	0	0	8	70	758	1,707																																																																																																																																																																																																																																																				
天 満	1,324	89	4	0	4	43	2	11	13	166	1,463	1,367																																																																																																																																																																																																																																																				
蕪 崎	921	5	1	1	0	1	0	0	2	24	1,019	1,037																																																																																																																																																																																																																																																				

土居	3,455	19	3	6	3	37	0	0	24	92	1,319	3,052
関川	2,696	0	31	12	1	0	1	2	23	70	1,069	5,924
川之江	11,121	0	2	0	0	2	0	1	62	67	1,421	20,865

主催事業以外の利用状況の内訳（社会教育関係団体等）

	少年	青年	成人男性	婦人	高齢者	その他	合計
延べ団数	548	80	421	2,011	1,772	2,193	7,025
延べ人数	14,219	1,313	4,587	37,711	28,744	47,464	134,038

■広報活動（館報の発行）

公民館報等の配布を行い、公民館活動の周知や利用促進を図った。

館名	館報名	回数	部数/回	館名	館報名	回数	部数/回
金生	金生公民館だより	5	3,000	長津	館報ながつ	5	1,500
上分	上分公民館だより	10	1,100	小富士	館報こふじ	7	1,090
妻鳥	妻鳥公民館だより	7	2,300	天満	館報てんま	12	700
金田	金田公民館だより	11	1,200	蕪崎	蕪崎公民館報	2	350
川滝	川滝公民館だより	11	700	土居	館報どい	12	1,300
新宮	新宮公民館だより	11	500	関川	館報せき川	12	1,040
寒川	寒川公民館だより	12	1,900	川之江	川之江ふれあい交流センターだより	4	4,400

備考

松柏、三島、中曽根、中之庄、豊岡、嶺南公民館については、運動会、夏まつり、盆踊り、文化祭、球技大会などイベント前の時期に、公民館からのお知らせを随時発行している。

■人権教育

人権教育係と連携し、公民館利用サークル等の人権・同和教育研修会を行い、人権教育・啓発を推進した。

実施月	公民館名	会名	人数
11月	中曽根公民館	サークル研修	45
	上分公民館	サークル研修	20
	蕪崎公民館	サークル研修	16
12月	嶺南公民館	利用者研修	5
	土居公民館	サークル研修	37
1月	天満公民館	高齢者講座	15
3月	中曽根公民館	サークル研修	30
	関川公民館	サークル研修	40
	川之江ふれあい交流センター	サークル研修	60

内部評価	成果	<p>コロナ禍において主催事業の中止等もあったが、その中でも最善の注意を図りながら、地域に密着した公民館活動を行い、学習拠点としての役割を果たすことができた。</p> <p>また、利用者団体やサークル等公民館利用者への人権・同和教育研修をとおして、お互いの人権が尊重されるまちづくりを推進した。</p>	
	課題	<p>管理運営方法の検証や、適宜施設整備等を行いながら、これからの公民館のあり方については、コミュニティ施設化なども含め、総合的な検討を進める必要がある。</p>	
	妥当性	A	<p>(凡例) A: 非常に高い B: 高い C: 標準 D: 低い E: 非常に低い</p>
	効率性	B	
	有効性	B	
達成度	B		
今後の方針	<p>公民館活動の継続実施とともに、管理運営の見直しや、地域コミュニティ施設化、施設の更新・改修等を推進する。</p>		
	方向性	現状維持	<p>(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換</p>

重点施策 11 社会体育の推進

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課																																																																																									
施策概要	市民の健全な心身の発達を促し、健康で豊かな文化生活を営むことを目的に、スポーツによる楽しみ・健康づくり志向者を含む多様化したニーズを考慮した各種施策を、コロナ禍における感染防止策を講じながら展開した。																																																																																									
実施状況	1. 社会体育施設の利用状況 (1) 体育館・グラウンド・テニスコート等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">施設名</th> <th style="width: 15%;">施設数</th> <th style="width: 15%;">利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小中学校夜間体育館</td><td>25</td><td>8,980</td></tr> <tr><td>小中学校夜間グラウンド</td><td>21</td><td>873</td></tr> <tr><td>川之江運動場</td><td>1</td><td>326</td></tr> <tr><td>川之江体育館</td><td>1</td><td>2,067</td></tr> <tr><td>浜公園川之江野球場</td><td>1</td><td>78</td></tr> <tr><td>浜公園パークゴルフ広場</td><td>1</td><td>8,789</td></tr> <tr><td>浜公園サブグラウンド広場</td><td>1</td><td>34</td></tr> <tr><td>浜公園多目的広場</td><td>1</td><td>109</td></tr> <tr><td>川之江東部グラウンド</td><td>1</td><td>63</td></tr> <tr><td>向山公園グラウンド</td><td>1</td><td>173</td></tr> <tr><td>かわのえテニスセンター</td><td>1</td><td>4,163</td></tr> <tr><td>川之江埋立グラウンド</td><td>1</td><td>77</td></tr> <tr><td>金田グラウンド</td><td>1</td><td>49</td></tr> <tr><td>金田テニスコート</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>伊予三島運動公園野球場</td><td>1</td><td>53</td></tr> <tr><td>伊予三島運動公園屋内練習場</td><td>1</td><td>152</td></tr> <tr><td>伊予三島運動公園テニスコート</td><td>1</td><td>1,857</td></tr> <tr><td>伊予三島運動公園多目的グラウンド</td><td>1</td><td>199</td></tr> <tr><td>伊予三島運動公園体育館</td><td>1</td><td>3,232</td></tr> <tr><td>伊予三島運動公園相撲場</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>スカイフィールド富郷</td><td>1</td><td>124</td></tr> <tr><td>松柏グラウンド</td><td>1</td><td>44</td></tr> <tr><td>寒川グラウンド</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>嶺南体育館</td><td>1</td><td>26</td></tr> <tr><td>土居総合体育館</td><td>1</td><td>818</td></tr> <tr><td>やまじ風公園多目的グラウンド</td><td>1</td><td>187</td></tr> <tr><td>土居テニスコート</td><td>1</td><td>289</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td>71</td> <td>32,763</td> </tr> </tbody> </table>			施設名	施設数	利用件数	小中学校夜間体育館	25	8,980	小中学校夜間グラウンド	21	873	川之江運動場	1	326	川之江体育館	1	2,067	浜公園川之江野球場	1	78	浜公園パークゴルフ広場	1	8,789	浜公園サブグラウンド広場	1	34	浜公園多目的広場	1	109	川之江東部グラウンド	1	63	向山公園グラウンド	1	173	かわのえテニスセンター	1	4,163	川之江埋立グラウンド	1	77	金田グラウンド	1	49	金田テニスコート	1	1	伊予三島運動公園野球場	1	53	伊予三島運動公園屋内練習場	1	152	伊予三島運動公園テニスコート	1	1,857	伊予三島運動公園多目的グラウンド	1	199	伊予三島運動公園体育館	1	3,232	伊予三島運動公園相撲場	1	0	スカイフィールド富郷	1	124	松柏グラウンド	1	44	寒川グラウンド	1	0	嶺南体育館	1	26	土居総合体育館	1	818	やまじ風公園多目的グラウンド	1	187	土居テニスコート	1	289	合計	71	32,763
施設名	施設数	利用件数																																																																																								
小中学校夜間体育館	25	8,980																																																																																								
小中学校夜間グラウンド	21	873																																																																																								
川之江運動場	1	326																																																																																								
川之江体育館	1	2,067																																																																																								
浜公園川之江野球場	1	78																																																																																								
浜公園パークゴルフ広場	1	8,789																																																																																								
浜公園サブグラウンド広場	1	34																																																																																								
浜公園多目的広場	1	109																																																																																								
川之江東部グラウンド	1	63																																																																																								
向山公園グラウンド	1	173																																																																																								
かわのえテニスセンター	1	4,163																																																																																								
川之江埋立グラウンド	1	77																																																																																								
金田グラウンド	1	49																																																																																								
金田テニスコート	1	1																																																																																								
伊予三島運動公園野球場	1	53																																																																																								
伊予三島運動公園屋内練習場	1	152																																																																																								
伊予三島運動公園テニスコート	1	1,857																																																																																								
伊予三島運動公園多目的グラウンド	1	199																																																																																								
伊予三島運動公園体育館	1	3,232																																																																																								
伊予三島運動公園相撲場	1	0																																																																																								
スカイフィールド富郷	1	124																																																																																								
松柏グラウンド	1	44																																																																																								
寒川グラウンド	1	0																																																																																								
嶺南体育館	1	26																																																																																								
土居総合体育館	1	818																																																																																								
やまじ風公園多目的グラウンド	1	187																																																																																								
土居テニスコート	1	289																																																																																								
合計	71	32,763																																																																																								

(2) プール等

施設名	開放期間	開放日数	利用者数 (人)		
			総数	1日平均	1日最大
伊予三島運動公園プール	7月28日～8月23日	19日	5,267	277	638
土居総合体育館 フィットネス	4月1日～12月31日 (条例で定める日を定休日)	216日	74,273	343	—

2. 社会体育行事の実施状況

行事名	開催日	参加者数	備考
市スポーツ少年団春季大会	4.5～7.23	295	4種目
愛媛マンダリンパイレーツ公式戦	7.12	185	観客数
泳げない子の水泳教室	7.22～8.1 26日を除く 全10回	20	運動公園 プール
愛媛FC四国中央市マッチシティ 対ジェフユナイテッド千葉戦	9.12	1,658	入場者数
スポーツ教室見学会	9.18	114	
市スポーツ少年団秋季大会	9.21～ 11.21	639	4種目
市民スポーツ祭 (総合開会式 10/4)	9.24～1.10	150	開会式参加者
歴史感じるゆっくりウォーク	10.20	20	川之江地区
スポーツアドベンチャー	11.3	286	小学生のみ
市スポーツ少年団伊予三島ライオンズ 旗大会	11.8	439	3種目
秋満喫健脚ウォーク	11.10	11	新宮地区
市内駅伝競走大会	12.6	459	62チーム
市内綱引大会	12.20	160	20チーム

3. 社会体育振興に関する助成等

団体名	補助金額/(千円)	摘要
四国中央市スポーツ少年団	774	
(公財)四国中央市スポーツ体育協会	18,708	スポーツ振興事業

内部評価	成果	<p>1. 社会体育施設管理運営業務</p> <p>指定管理者制度に基づき市内体育施設の内 13 施設を市スポーツ協会が、2 施設をコナミスポーツ四国ダイケングループが管理運営業務を行った。</p> <p>国の緊急事態宣言に伴い、利用の一時停止・制限等を講じたが、宣言解除後、速やかに利用を再開し市民のスポーツ活動や健康増進に寄与した。</p> <p>両指定管理者とも月 1 回のモニタリングを実施し、現状の管理運営業務のチェックも行った。また、利用者へのアンケート調査も行い、サービスの向上に努めた。</p> <p>2. 社会体育行事運営業務</p> <p>市スポーツ協会に対し運営補助金を交付し、各種スポーツ関係団体等と連携を図り、各種スポーツ関係団体等の協力を得て、コロナ禍における徹底した感染防止策を講じ安全な事業運営を行った。</p> <p>今後も関係団体と連携を図り、協力を得ながら、様々な大会を安全に運営していく。</p> <p>3. 社会体育振興関連業務</p> <p>指導者には各種研修会等への参加を促し資質向上を図った。更に、市スポーツ協会へ振興事業費を交付し、各競技団体やスポーツ少年団の育成助成を行い、競技者の競技力の向上も図った。</p> <p>現在、四国中央市スポーツ推進計画策定に向け、小学生から一般まで約 2000 人のアンケート調査を実施し分析を行っている。</p> <p>今後とも体育振興が図られるような取組を行っていく。</p>	
	課題	施設・設備の老朽化により修繕が必要な箇所は適宜修繕を実施しているが、抜本的な解決に至っていない。利用者が安全かつ快適に利用できる施設として管理運営を行っていく必要がある。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	A	
	有効性	B	
達成度	B		
今後の方針	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策 12 文化活動の振興

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課									
施策概要	文化の香り高いまちづくりを進めるため、市民の自主的な文化活動の育成を図るとともに、伝統文化を後世に伝えるため、その保護に努め、郷土の歴史・文化に対する市民意識の醸成を図った。									
実施状況	<p>1. 文化活動の振興</p> <p>(1) 文化関連団体の支援</p> <p>市民の自発的な文化活動を促進するとともに、文化団体に対して補助金を交付し、活動運営の活性化と育成指導に努めた。</p> <p>しこちゅ〜ホールにおいて文化祭を開催した。31 部門・86 団体による展示や芸能発表等を行い、延べ 4,429 人の方が来場した。また、文化祭の開催に合わせて、華道部によるいけばな体験や読書部による民話の読み聞かせ体験ができる子どもの文化体験事業を実施し、29 名の子どもが参加した。</p> <p>また、団体等が主催する文化事業に対して文化協会が 4 件の後援を行い、文化活動の振興に寄与した。</p> <p>(2) 芸術文化活動の推進</p> <p>団体等が主催する文化事業に対して、共催・後援・協賛を行い、芸術文化活動の振興に寄与した。令和 2 年 12 月末までの申請件数は 11 件（後援）であった。</p> <p>(3) 四国中央ふれあい大学の実施</p> <p>四国の文化情報発信基地を目指し、平成 4 年開学以来、市民に好評を得ている。本事業は、行政と企業、各種団体が一体となり、地方で接する機会の少ない講演会や演奏会、鑑賞会など、質の高い文化事業を定期的実施し、生涯学習時代にふさわしい魅力ある学習を進めた。夏から秋に予定していた講座は、新型コロナウイルス感染防止のため 2 月に延期している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年月日</th> <th>事業名・内容</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2. 10. 9</td> <td>情報発信事業 『まちを行く 歴史考古博物館 安楽寺編』</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>R2. 12. 12</td> <td>第 113 回『井上あずみ&ゆーゆWith松本梨香クリスマスコンサート』</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 書道パフォーマンス甲子園の開催</p> <p>7 月 26 日（日）に予定していた第 13 回大会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止とした。そのため代替事業として、市内各所で書道パフォーマンス作品の展示を行ったほか、大会で演技を予定していた書道パフォーマンス等の動画を特設サイトで配信した。また、書道パフォーマンスをはじめ、普段の活動や部員のオフショット写真、部長や顧問等のコメントなどを紹介する冊子を作成し、3 年間の集大成となる作品集を発行した。</p>	実施年月日	事業名・内容	参加者数(人)	R2. 10. 9	情報発信事業 『まちを行く 歴史考古博物館 安楽寺編』	10	R2. 12. 12	第 113 回『井上あずみ&ゆーゆWith松本梨香クリスマスコンサート』	251
実施年月日	事業名・内容	参加者数(人)								
R2. 10. 9	情報発信事業 『まちを行く 歴史考古博物館 安楽寺編』	10								
R2. 12. 12	第 113 回『井上あずみ&ゆーゆWith松本梨香クリスマスコンサート』	251								

内部評価	成果	<p>1. 四国中央市文化協会事務局業務</p> <p>文化協会は、各支部会員相互の連携により地域の文化活動を支え、文化振興の向上に大きく寄与している。</p> <p>コロナ対策を施しながら文化祭を開催した。昨年度より多くの方に来場いただき、好評を博し、出場・出展者へも発表の場を提供することができた。また、文化祭において子どもの体験教室を実施し、文化の担い手育成の一助となった。</p> <p>共催・後援・協賛業務では団体等が行う文化事業を支援し、活動の活性を高めるために後援等を行った。</p> <p>2. 芸術文化活動振興業務</p> <p>文化協会団体関連事業及び各種団体等の活動について、後援等の支援を実施し、多くの市民に高度な芸術・文化に触れ合う機会を提供することができた。コロナウイルスの影響もあり、申請数が昨年度の1/4程度の件数となった。</p> <p>今後とも市民ニーズを的確に把握し、多くの市民が参加しやすい環境づくりが必要である。</p> <p>3. 四国中央ふれあい大学事務局業務</p> <p>感染症対策による席数制限や公演の中止等も懸念されたため、今年度は年間パスポートの販売を行わなかったが、コンビニや書店及びしこちゅ〜ホールでの委託販売を行い、受講しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>また、感染症対策のため参加人数は縮小したが、情報発信事業として好評である「まちを行く」では、新しくオープンした歴史考古博物館や市の指定文化財である安楽寺を巡る事業を開催し、市内の文化的魅力を体感する機会を提供することができた。</p> <p>今後も魅力的な公演の実施と、認知度が高まるような広報活動を継続して行い、市の文化的魅力を発信できるような事業にも力を入れていきたい。</p> <p>4. 書道パフォーマンス甲子園</p> <p>代替事業には、全国33都道府県から87校、総勢1,654名の参加があった。そのうち、書道パフォーマンス作品の展示には、応募のあった42作品を市内19か所に掲げた。演技動画などの配信には77校が参加し、120作品を特設サイトで公開したほか、書道パフォーマンス作品などを紹介する冊子には83校が参加した。大会実施は叶わなかったものの、代替事業の参加校からは非常に高い評価を得ることができた。</p>
------	----	--

	課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会事務局業務では、会員の減少や高齢化対策などに向けて、更に協議を重ねていく必要がある。 書道パフォーマンス甲子園は全国大会であることから、新型コロナウイルスの影響を大きく受ける。地域の感染状況によって、部活動が著しく制限されたり、移動が困難であったりすることが想定される。 共催・後援・協賛業務は、文化活動の積極的推進のため公的機関のバックアップが必要であるが、公的施設の会場使用料等に係る支援については公平性・整合性を保つためにより細かい基準の明確化が必要である。 	
	妥当性	B	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	C	
今後の方針	書道パフォーマンス甲子園については、第13回大会を新型コロナウイルスの影響により中止としたが、今後はコロナ禍における開催方法を模索し、高校生活を書道パフォーマンスに懸けた選手の思いに応えられる大会づくりに努めたい。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策 13 文化財保護事業の推進

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課
施策概要	<p>1. 文化財学習の推進</p> <p>暁雨館及び歴史考古博物館 - 高原ミュージアム - (令和2年7月10日開館)を文化財学習の拠点として、関係機関との連携により、郷土の歴史学習を推進した。</p> <p>2. 文化財調査・保護活動</p> <p>市内に存在する文化財を調査し、その成果を広く市民に紹介し、文化財に対する理解と認識を深めることにより、文化財の保護意識の醸成を図った。</p>
実施状況	<p>1. 文化財保護事業</p> <p>国指定天然記念物「下柏の大柏」(下柏町)の健全な樹勢の維持保全を図るため土壌改良や病虫害防除と同時に、植栽や植樹帯等の周辺環境を継続して整備した。</p> <p>国指定建造物「真鍋家住宅」(金生町山田井)管理や県指定天然記念物「棹の森」(妻鳥町)樹木伐採、県指定天然記念物「ツバキ」(富郷町寒川山)支柱設置工事等、文化財保存管理に必要な指導と支援を行った。県指定天然記念物「イブキ」(富郷町津根山)の伸長保護を目的に隣接農道拡幅工事を実施した。</p> <p>その他、未指定文化財を含む市内歴史文化遺産を活かした情報提供やイベント事業に加え、歴史考古博物館や市指定建造物「安樂寺」(新宮町上山)を題材とした東予管内文化財保護関係職員研修会を当市において実施し市外への当市文化財の周知・啓発に努めた。また、新規指定候補物件に係る必要な調査等を行うことで、文化財保護事業全体の充実に努めた。</p> <p>2. 国宝重要文化財等保存整備事業</p> <p>近年の急激な宅地化や諸開発事業に適切に対応するため、遺跡範囲を面として捉えるとともにその内容を十分把握するため、市内全域を対象とした踏査や試掘確認調査を実施した。</p> <p>(1) 重要遺跡確認調査</p> <p>市内に所在する重要遺跡の詳細を把握する事業として、史跡宇摩向山古墳を対象に平成15年度からの継続事業として墳丘の範囲とその形成過程を明らかにすることを目的として行っている発掘調査に関し、これまでの調査結果を踏まえた分析及び整理を継続的に実施した。</p> <p>(2) 市内遺跡詳細分布調査</p> <p>近年の急激な宅地化や諸開発事業に適切に対応するため、遺跡の分布状況及び面的な範囲の把握を目的として、市内全域を対象とした踏査や試掘確認調査等詳細分布調査を継続して実施した。</p> <p>なお、調査や整理作業については専門的な調査とともに市民の文化財に対する意識の向上を図るため、市民ボランティアの協力を得て実施している。</p>

	<p>3. 埋蔵文化財発掘調査事業</p> <p>周知の埋蔵文化財包蔵地に係る土木工事等により遺跡の現地保存が困難なものについて、県教育委員会の指示に基づき、開発事業主より受託のうえ記録保存のための発掘調査（緊急発掘調査）を実施した。02年度は公共事業に伴うもの1件、民間開発事業に伴うもの1件を実施した。</p> <p>4. 文化財等保存整備事業</p> <p>宇摩向山古墳について、国道バイパス事業とも連携を密にしながら、中長期的な視点から保護すべき範囲についての追加指定及び公有地化も図ることを検討している。</p> <p>5. 歴史考古博物館 - 高原ミュージアム -</p> <p>旧かわのえ高原ふるさと館と旧考古資料館の機能統合が図られ、埋蔵文化財センター的機能を有する市内発掘調査に係る拠点施設が整備できた。</p> <p>歴史考古博物館は、市内遺跡発掘調査及び土木工事等で発見した出土資料の適切な整理・保管や、貴重な文化遺産を後世に伝えるための展示等の普及啓発事業を行っている（重点施策14に詳述）。</p>
内部評価	<p>成果</p> <p>1. 文化財保護事業</p> <p>市所有・管理文化財は、「下柏の大柏」を中心に保護活動が展開できた。指定文化財所有者へは、「棹の森」枯死樹木伐採等々に財政的支援を施し文化財維持管理と保護ができた。</p> <p>県指定建造物「天満神社本殿」（土居町天満）新規指定等の公的措置を契機に、当該文化財が持つ価値を再発見した。</p> <p>各種メディアを通じた県下等への情報発信を積極的に行い、見学者の増加に繋げ、活用を通じた地域活性化が展開できた。</p> <p>以上のような取組が、地元住民や所有者の郷土愛や保護意識向上にも繋がっている。</p> <p>2. 宇摩向山古墳発掘調査事業</p> <p>墳丘・石室共に四国最大規模を誇る終末期古墳である宇摩向山古墳等について、史跡地内の保護を図っている。今後も国指定史跡として普及啓発に取り組むとともに、平成26年度に策定した保存管理計画に基づき必要な保護措置を図ることとしている。</p> <p>3. 開発予定地確認業務</p> <p>開発予定地確認は、文化財保護法に基づき土木建築工事に先立ち調査を行うもので、迅速な実施が求められる。個人住宅も対象だが、個人情報に関わるもので民間委託は困難である。また開発事業計画に伴い派生する業務であるため、土木建築工事の工程等を考慮しながら調整し行うことができています。</p>

	課題	文化財保護業務全般 文化財を取り巻く社会情勢やその概念の変化による保護対象拡大と同時に、文化財所有者の高齢化や金銭的負担から、保護継承への課題が顕著になってきている。また、専門性の高まりや多様化への対応が求められており、専門職員の体制整備も必要不可欠となってきた。	
	妥当性	B	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	C	
	有効性	B	
	達成度	C	
今後の方針	県や大学等関係機関との連携を図り、文化財の保護に努める。 また、その概念の周知啓発に努め、保護の強化に繋げる。		
	方向性	維持改善	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策 14 文化施設事業の推進

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課										
施策概要	<p>暁雨館及び歴史考古博物館 - 高原ミュージアム - (令和 2 年 7 月 10 日開館) を拠点として、市内の歴史文化の振興を図るとともに、より地域に開かれた社会教育施設となるべく各種講座、研修会等の充実に努めた。</p>										
実施状況	<p>1. 暁 雨 館</p> <p>純和風建築の「暁雨館」では、市内の先人を中心とした郷土資料の収集・保存・調査を行い、その成果を発表する場として、常設展に並行し企画展を実施している。</p> <p>また、市内学校や各種団体の研修の受け入れを行い、情報交換・生涯学習の場を提供するとともに、幅広い利用の促進や庭園の整備も進めている。</p> <p>【令和元年度実績】</p> <p>来館者数 (12 月末現在) : 3,967 人 (前年同月比 1,090 人減)</p> <p>(1) 企画展等</p> <table border="1" data-bbox="454 1030 1444 1478"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>事業名・内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1. 7. 7～8. 30</td> <td>収蔵庫モノがたり ～暁雨館新収蔵品展～</td> </tr> <tr> <td>R1. 11. 28～R1. 12. 17</td> <td>ふるさとのたから ～未来へ届ける写真展～</td> </tr> <tr> <td>R1. 12. 8～R2. 2. 7</td> <td>宇摩の変わり者?! 安藤正楽 ～書簡でみる正楽像～</td> </tr> <tr> <td>R1. 11～2 (全 5 回)</td> <td>暁雨館大学</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 歴史考古博物館 - 高原ミュージアム -</p> <p>令和 2 年 7 月 10 日に開館した、歴史考古博物館 - 高原ミュージアム - は、旧「かわのえ高原ふるさと館」及び旧「考古資料館」の機能集約により、地域の歴史・文化を学び発信する「歴史文化発信拠点」として、また、学校教育との更なる連携を深めた「教育施設」として再整備された施設である。</p> <p>【令和元年度実績】</p> <p>来館者数 (12 月末現在) : 2,274 人 (令和 2 年 7 月 10 開館)</p>	実施期間	事業名・内容	R1. 7. 7～8. 30	収蔵庫モノがたり ～暁雨館新収蔵品展～	R1. 11. 28～R1. 12. 17	ふるさとのたから ～未来へ届ける写真展～	R1. 12. 8～R2. 2. 7	宇摩の変わり者?! 安藤正楽 ～書簡でみる正楽像～	R1. 11～2 (全 5 回)	暁雨館大学
実施期間	事業名・内容										
R1. 7. 7～8. 30	収蔵庫モノがたり ～暁雨館新収蔵品展～										
R1. 11. 28～R1. 12. 17	ふるさとのたから ～未来へ届ける写真展～										
R1. 12. 8～R2. 2. 7	宇摩の変わり者?! 安藤正楽 ～書簡でみる正楽像～										
R1. 11～2 (全 5 回)	暁雨館大学										

(1) 企画展等

実施期間	事業名・内容
R2. 7. 9	オープン記念式典・内覧会
R2. 7. 10～	開館特別展示 「経ヶ岡と四ツ手」
R1. 10. 9	ふれあい大学 まちを行く
R1. 11. 28～R1. 12. 17	ふるさとのたから ～未来へ届ける写真展～
随 時	銅鐸鑄造体験

3. 運 営

両館は、平成 27 年度より指定管理による運営が行われている。暁雨館については、例年開催し好評を得ている「観月会」について、コロナ禍の影響により中止となったが、観月会を除いた入館者数は昨年度よりも増となっており、様々なイベントを行う等工夫することで集客に努めた。

歴史考古博物館 - 高原ミュージアム - は、コロナ禍の影響により、開館延期や感染対策を講じながらの管理運営を強いられたが、集客を図るため新聞やテレビ等メディアへの周知活動に努めた。また、来館者からのアンケート結果に基づき、施設の案内図や小学生向けの作品説明用の冊子を作成するなど展示方法等についても工夫を行いながら運営を行った。

更に、市内学校や各種団体からの講演や研修依頼にも、コロナ対策を徹底して実施し、それらを通して情報交換・生涯学習の場を提供した。

内部評価	成果	1. 博物館等施設管理・運營業務 暁雨館は、ふるさとの歴史や先人、自然を中心に据える生涯学習の拠点としての存在意義が高く、県内外からも来館があり、文化を通じて当市を認知してもらえる施設である。 歴史考古博物館 - 高原ミュージアム - は、埋文センター機能と収蔵設備機能を備え、また、既存施設を改修により展示機能を高めると同時に展示ケース等の什器類を整備した展示棟を一体的に運用することで、当市にはこれまでなかった高規格な博物館施設として整備された施設である。 両館の管理運営については、平成 27 年 4 月 1 日より「NPO 法人紙のまち図書館」を指定管理者として、図書館との一括管理により実施しており、施設間の特性を活かした学芸員及び図書館司書の協働による新たなサービス展開などの相乗効果が得られている。 また、来館者数については伸び悩んでいるとの見方もあるが、コロナ禍の中、影響を最低限にするための管理運営に努められていると評価できる。	
	課題	1. 所管文化施設の取り扱い 暁雨館は人物史を中心に据えながら広く文化的サロンとして展開し、歴史考古博物館は当市の歴史考古の専門分野に特化した高規格な施設とすることで、両施設の特色をより明確にした運営を図り、利用者層の拡大に努める必要がある。 また、教育施設として再整備された施設でもあることから、各学校との連携を図り教育普及活動の拡大に努める必要がある。	
	妥当性	B	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	C	
	有効性	B	
達成度	C		
今後の方針	令和 2 年 7 月 10 日に開館した四国中央市歴史考古博物館-高原ミュージアム-については、市内で唯一の登録博物館として、学校教育、暁雨館を始め他の社会教育施設や地域と連携しながら、機関としての充実を図る。		
	方向性	維持改善	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策 15 図書館事業の推進

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課																																										
施策概要	市民の教養と文化の向上を図るため、図書資料の整備拡充や蔵書構成の適正化に努めるとともに、図書館内外における読書推進活動を展開した。																																										
実施状況	<p>1. 図書館各種事業の取組</p> <p>平成 22 年 10 月から「NPO 法人紙のまち図書館」が指定管理者として運営しており、平成 27 年 4 月より郷土資料館 2 館を加えた一括管理としている。</p> <p>幼児や小学生低学年を対象としてボランティアによるおはなし会や読み聞かせ・紙芝居を行ったほか読書通帳や読書マラソンなど、様々な方面から図書に親しみを持つことができるような取組を行った。</p> <p>また、ブックスタート事業は平成 16 年から市内全地域で実施しており、保健センターで実施される 4 カ月児健診時に、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡していたが、今年度は感染症予防のため健診スタッフによる配布を行うことで読書・育児支援活動を実施した。</p> <p>一般成人を対象に、読書会、ロビー展を開催し、広報やホームページで啓発活動を行うとともに、インターネットを利用して蔵書検索や予約が自宅からでもできるなど、より多くの市民が利用しやすい図書館運営に努めた。</p> <p>このほか、貸出・返却図書をどの図書館でも受け付けるサービスや貸出図書の予約・リクエストへの対応、市内小・中学校で行われている「朝の読書」や就学前施設での読書をバックアップするため、図書の団体貸出や配本を行ったほか、遠隔地の住民に図書サービスを提供するため、新宮地域及び嶺南公民館に配本を行った。</p> <p>感染症予防のため、来館者カードの記入やイベント参加人数の制限を行っている。</p> <p>○蔵書数および利用者数（12 月末）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>川之江図書館</th> <th>三島図書館</th> <th>土居図書館</th> <th>おやこ図書館</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵 書 数</td> <td>173,551 冊</td> <td>108,430 冊</td> <td>90,178 冊</td> <td>21,908 冊</td> <td>394,067 冊</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>235,067 冊</td> <td>176,822 冊</td> <td>125,230 冊</td> <td>9,568 冊</td> <td>546,687 冊</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>37,632 人</td> <td>31,453 人</td> <td>19,537 人</td> <td>2,612 人</td> <td>91,234 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 蔵書数・貸出冊数・利用者数には、ビデオテープ等の視聴覚資料を含む。</p> <p>○おはなし会実施状況（12 月末）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>川之江図書館</th> <th>三島図書館</th> <th>土居図書館</th> <th>おやこ図書館</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>20 回</td> <td>13 回</td> <td>20 回</td> <td>6 回</td> <td>59 回</td> </tr> <tr> <td>参加者 延べ数</td> <td>272 人</td> <td>173 人</td> <td>170 人</td> <td>50 人</td> <td>665 人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計	蔵 書 数	173,551 冊	108,430 冊	90,178 冊	21,908 冊	394,067 冊	貸出冊数	235,067 冊	176,822 冊	125,230 冊	9,568 冊	546,687 冊	利用者数	37,632 人	31,453 人	19,537 人	2,612 人	91,234 人	区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計	実施回数	20 回	13 回	20 回	6 回	59 回	参加者 延べ数	272 人	173 人	170 人	50 人	665 人
区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計																																						
蔵 書 数	173,551 冊	108,430 冊	90,178 冊	21,908 冊	394,067 冊																																						
貸出冊数	235,067 冊	176,822 冊	125,230 冊	9,568 冊	546,687 冊																																						
利用者数	37,632 人	31,453 人	19,537 人	2,612 人	91,234 人																																						
区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計																																						
実施回数	20 回	13 回	20 回	6 回	59 回																																						
参加者 延べ数	272 人	173 人	170 人	50 人	665 人																																						

○ブックスタート実施状況（12月末）

区 分	実施回数	配布組数
川の江図書館	7回	137組
三島図書館	9回	172組
土居図書館	3回	34組
合 計	19回	343組

○配本業務実施状況（12月末）

配本箇所	19箇所
配本延回数	108回
配本延冊数	9,397冊

内部評価

成果

ボランティアや読書会の方々に構成する特定非営利活動法人の特性を活かした新しい形態のサービス等を積極的に展開し、図書館の更なる利用促進に繋がる等好評を得た。また、ブックスタート事業の継続、おはなし会・イベントの開催等により「本との出会い・読書推進の啓発」を推進した。

1. 各図書館における読書推進業務

令和2年度は新型コロナウイルスの影響による休館や滞在時間の短縮を目的とした環境整備を行ったことにより、6月には貸出人数・貸出冊数ともに前年比で約72%に減少したが、12月末実績では貸出冊数95%・貸出冊数90%にまで回復している。一方でWeb予約の件数は前年比で約114%と増加(12月末実績比)しており、適切に対応することで、読書推進に寄与している。

また、各館において毎月のテーマ別展示やイベント・企画展を開催し、来館のきっかけづくりに努めた。また、一体管理の利点を生かして博物館や郷土資料館の企画展に合わせた資料展示を行うほか、共同事業として写真展を行うなど相互利用の促進に取り組んでいる。

2. 図書館窓口業務

資料の貸出・返却や予約受付及び読書相談や他の公共図書館との資料相互貸借等の業務や、インターネットでの予約等を行った。

また、おやこ図書館にも図書館システムを導入したことにより全館が一体となって利用者に資料提供等が行えるようになった。

	<h3>3. 図書館選書・発注・除籍・蔵書登録業務</h3> <p>資料収集や除籍は、四国中央市図書館資料収集基準及び四国中央市図書館除籍基準により行っている。図書購入費用については一定のサービス水準確保のため、平成 22 年 10 月から指定管理者による管理に移行後も市直営時の水準を維持するよう求めている。</p> <p>除籍選定については職員全員で協議の上決定し、選書は各館の蔵書傾向や地域性に配慮して資料選書会議にて調整後に購入、蔵書管理や資料整理の充実を図った。</p> <p>また、市外公共図書館との相互貸借を活用して利用者のニーズに応えることができた。</p>		
	課題	<p>図書館内では感染症対策を徹底して開館しているが、貸出利用者数は前年度比で 9 割程度に減少している。</p> <p>今後は、公民館などの身近な場所で本を手にとることができるような環境づくりや、郵送貸出などの整備を図ることが課題である。</p> <p>また、情報端末などを使って書籍を読むことができる電子書籍についても調査研究を進める必要がある。</p>	
	妥当性	A	(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
	効率性	A	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	今後とも改善できる点を継続的に模索し、積極的な業務改善を進める。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策 16 人権・同和教育の推進

担当課	教育管理部 生涯学習課
施策概要	<p>「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、あらゆる差別をなくし、すべての人の人権が保障されるまちづくりを目指して、社会教育活動の中で人権・同和教育を展開した。</p> <p>平成 22 年度に施策の指標として策定した「四国中央市人権施策基本計画・推進プラン」及び、平成 27 年度に実施した「人権についての市民意識調査」により、取り組むべき課題に対処した。また、平成 25 年 9 月に策定した「四国中央市人権・同和教育基本方針」に則り、事業推進を図った。</p>
実施状況	<p>本年度は、コロナウイルス感染症の影響で、講演会や研修会の通常開催が困難な中、小規模分散・会場変更など開催方法を工夫し、「市民のすべてが取り組む、あたたかい人権・同和教育の展開」を基本方針に、行政・学校・地域社会が一体となった人権・同和教育の推進を図った。また、「人権尊重都市宣言」及び「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」の趣旨に則り、四国中央市人権教育協議会と教育委員会の取組として、お互いの人権が尊重されるまちづくりに努めた。本年度の主な活動は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人権・同和教育会報「きずな」の発行 <p>隔月に全戸配布し、市内の活動内容等を紹介することにより、市民の人権教育・啓発に努めた。</p> 2. 人権・同和教育推進者養成講座及び修了者会 <p>本年度は、例年の 5 回講座を 3 回講座（昼・夜同一内容）とし、参加人数を縮小開催した。196 名が受講し、171 名が修了した。</p> 3. 身元調査おことわり運動 <p>学校や修学前、また公民館等で、啓発活動を行った。</p> 4. ケーブルテレビを利用した教育及び啓発 <p>江口いとさんの「招かれなかったお誕生会」などの詩と、「市民から募集した人権標語、川柳」を合わせた啓発番組を制作し放送することで、市民の人権意識の高揚に努めた。</p>

5. 新規採用・転任教職員等人権・同和教育研修会

新規採用及び転任教職員や行政2年目職員80名を対象に、人権意識のレベルアップを図るため、新転任教職員等人権・同和教育研修会を実施した。

研修内容は、同和問題の基礎学習や、フィールドワークなどを取り入れ、差別の現実学ぶことを中心に、全4回の研修を計画的に行った。

6. 企業等啓発

人権教育協議会加入の市内企業等を対象に、講演会や講師派遣を行い人権教育・啓発の推進に努めた。

7. 公民館学習会

公民館の利用サークル等を対象に学習会を開催し、人権教育・啓発の推進に努めた。

8. 集会所まつり・子ども会

子ども会学習会を、市内9カ所で開催した。

9. 集会所人権・同和教育学習会

今年度は新宮公民館において、集会所人権・同和教育学習会を開催し、約15名が参加した。

10. 研究大会参加

今年度は全国大会や四国地区大会が中止となったが、四国大会の県報告会や、愛媛県・東予地区の人権・同和教育研究大会等へ参加し、人権教育・啓発の進化を図った。また、それぞれの大会において、当市の実践発表を行った。

11. 就学前人権・同和教育研究大会の開催

就学前人権・同和教育研究大会を市内2園で開催し、約100名の関係者が参加し、就学前の各地域の交流や連携を図りながら、人権・同和教育の質的向上に努めた。

12. 市内三高等学校交流学習会の開催

市内三高等学校の人権委員会等の生徒たちが集い、人権問題に関する理解と生徒間の交流や連携を深めた。

13. 人権・同和教育研究大会(社会教育部)の開催

社会教育における人権・同和教育の実践について、関係団体の代表の方等の実践発表を行い、市民の人権意識の高揚を図る(1月開催)。

	<p>14. 「心を育てるための5つの目標」の周知 市の各施設にステッカーの掲示を行い、市民に周知・啓発を行った。</p> <p>15. その他 シトラスリボン運動など、コロナ禍での差別問題と様々な差別問題を結び付け、周知・啓発を行った。</p>		
内部評価	成果	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、開催方法などを工夫しながら、研修会や啓発事業等を実施するなど、「四国中央市人権・同和教育基本方針」に基づき、お互いの人権が尊重されるまちづくりを推進した。</p> <p>また、平成28年の人権各法の施行や一昨年の人権条例の改正に伴い、四国中央市人権教育協議会として、引き続き活動の活性化を図る中で、市民が一丸となって取り組める事業を展開した。</p>	
	課題	<p>「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」の改正に伴い、企業等事業者への研修の充実を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、十分な活動ができなかった。今後は、感染症の状況を見ながら企業等への研修や啓発を更に進めていきたい。</p> <p>また、人権教育協議会については、今後も人権・同和教育推進の母体として、活動を継続支援していく必要がある。</p>	
	妥当性	A	<p>(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い</p>
	効率性	B	
	有効性	A	
達成度	A		
今後の方針	<p>「人権尊重のまちづくり条例」の改正に伴い、その理念に則り、様々な人権課題を解消するために、市の責務として、人権教育及び啓発事業を継続して実施する。</p>		
	方向性	現状維持	<p>(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換</p>

4. 外部評価委員による評価、意見

(1) 重点施策に対しての評価、意見

	重点施策	評価	意見 など (順不同)
1	社会総がかりで取り組む教育の推進		<p>① 今年度は新型コロナウイルス感染症により、さまざまな活動が制限され、中止や延期にしなければならなかった部分は多かったと思われるが、そんな中で各学校感染防止対策を講じながら、実践された活動も多く大変なご苦労があったと思います。</p> <p>② コミュニティ・スクールは今年度 10 校になり、地域と一体となつての学校づくりは進みつつあるが、まだコミュニティ・スクールに対する地域住民の認知度は十分でないように思います。今後の取組に期待したいと思います。その一方で、各学校ではホームページ上で児童・生徒の活動の様子や行事等の情報発信を意欲的に行っていることは大変すばらしいと思います。</p> <p>(B)</p> <p>③ 子どもの活動の様子を直接参観する機会の少ない今年度だったが、各校のホームページが積極的に更新されており、コロナ禍にあっても子どもたちが生き生きと活動している姿が伝わってきた。また、感染防止のために細やかな配慮や工夫がなされていることも分かった。</p> <p>ふるさと集会の様子をTVで観た。故郷について学ぶ、ふるさとについて学ぶ、ふるさとの中で学ぶ、地域の人とともに活動することが、人生の基礎を培う上でとても有意義だと思った。</p> <p>(B)</p> <p>④ コミュニティ・スクール推進に向けて、地域との交流なども大事にしながらそれ以上に生徒や保護者、教員などのそれぞれの困り事を吸い上げ、その問題解決につながるような取組になっていけるように期待したい。</p> <p>いじめや不登校の問題などにおいても地域の大人の支援やサポートも協力頂きながら進めてほしい。</p> <p>(B)</p> <p>⑤ コミュニティ・スクールにおいて、恐らく地域コーディネーターの存在が一番重要だと考えています。地域の方が選ぶやり方も良いとは思いますが、「意識が高い+α(知識)」のある方を必ずしも選ばれるとは思いません。やはり、ある程度の推薦基準マニュアルを教育委員会が作成しておく必要性を感じます。方向性は各地域にお任せで構わないと思いますが、核となる部分は、市が把握する体制を築いてもらいたいです。</p> <p>(B)</p>

2	安全・安心な学校づくり①	<p>① ブロック塀改修工事について、ほぼ予定していた工事が完了し、残る工事も年度内に終了予定とのことですので、児童・生徒の安全確保の面からぜひ予定通り完了していただきたい。 (A)</p> <p>② ブロック塀の改修工事が着々と進んでいるのを目にし、市の安全安心な学校づくりへの姿勢が伝わってきた。 (A)</p> <p>③ ブロック塀の整備や耐震工事など、そのような整備の他にも古いトイレの整備などもしっかりチェックして順次行っていただきたい。 (C)</p>
2	安全・安心な学校づくり②	<p>① 今年度は特に新型コロナウイルス感染症予防に対する取組が最大の問題であったと思います。今までと違った学校生活を余儀なくされている中、しっかり感染予防対策を講じ、教育活動が停滞することがないようお願いしたい。 また、想定外の災害が、いつどこで起きても不思議でない今の時代、学校・家庭・地域が一体となった防災教育に真剣かつ早急に取り組む必要があると思います。 (B)</p> <p>② 各地域で多くの方が児童・生徒の見守り活動に参加している。子どもたちに、折に触れそういった地域の人々の活動を伝えてほしい。それが、感謝の心や、人々へのあいさつにつながり、ひいては、安心安全な社会へとつながると思う。 (コミュニティ・スクール活動とも関連) (B)</p> <p>③ 学校の新しい生活様式にまだまだ、とまどったり、慣れない子どもたちもいるかと思うので、安心感を与えながら寄り添う指導を大事にしてほしい。 1人1台タブレットでの取組になったので、これからの新しいスタイルに様々なプラスの期待をしたい。 (A)</p> <p>④ 今年度の新型コロナウイルス等感染症予防の面で言うと、修学旅行だけは学校判断ではなく教育委員会判断にするべきだったと考えます。感染者がいなかったのであまり言いませんが、事が起こってから動く体制ではなく、親の不安・子どもの不安はもちろん、先生方の不安、地域の方の不安が高い時には、あそこは行ったのにとというような不平等がある可能性がないように、批判を浴びてでも決断する体制であって欲しいです。 (B)</p>

3	<p>確かな学力を基盤とした未来を拓く力の育成</p>	<p>① 確かな学力の定着と向上のためには、課題もあるように、若手教員の授業力をいかに向上させていくかにかかっていると思います。そのための研修や研究会は十分行われていると思いますが、内容が形式的なものであったり、すぐ実践に役立つものでなければ、育成のための効果は少ないと思います。また、プログラミング教育の必修化について、県内のアンケートでも9割の教員が「不安」と回答しているような状況を考えると、早急に教員のスキル向上のための効果的な研修方法を整え、実践していく必要があると思います。</p> <p>(C)</p> <p>② 1人1台端末の配置や種々の機器が導入される等、教育が変化しているなど痛感する。それらを使って、子どもがどのように学習しているのか、新しい授業を見てみたい。日進月歩の機器をどう活用し効果的な学習につなげていくかは無限の可能性はある。教師相互に知恵やスキルを磨き合って、子どもの生きる力につなげてほしい。(私自身、プログラミングに少しだけ挑戦してみたが、とても楽しくワクワクする。子どもの目の輝きが想像できる。その可能性を伸ばす指導法の工夫に期待する。)</p> <p>(B)</p> <p>③ 特別支援教育に関しては、適切な支援のあり方を構築していただいていると思うので、更に発達支援課との協力や連携を期待したい。同じように不登校に関しても、よりよい支援が構築できるように発達支援課、また、外部の支援者などとの協力や連携も広げてほしい。</p> <p>(D)</p>
4	<p>豊かな心の育成と規範意識の確立</p>	<p>① 課題として、不登校やいじめ等の初期対応の遅れにより解決が長引くケースが増加しているとのことですが、なぜ、対応が遅れてしまったのか、どうして長引いてしまったのかについての検証は十分なされていると思います。その上に立って教職員自身や学校組織として、もう一度原点に立ち返って考えてみる必要があると思います。一番大切なことは、生徒指導上の問題に対しては特に教職員の意識統一と協力体制がどのくらい確立され、実践されているか、また、外部機関との連携がいかに適切に行われているかだと思います。</p> <p>(B)</p> <p>② 小中学生が医療従事者への感謝の言葉やコロナ感染者を差別しない決意をメッセージとして表現した展示を観た。身近な不合理について深く考え行動していくことが、全ての差別をしないことにつながっていくので、とてもよい取組だと思った。</p> <p>(B)</p> <p>③ 各学校にはどのような支援者が存在しているか、どのような支援がどのようにあり、誰に、どこに、どのように相談すればよいか見えていない部分が多いと思うので、そこをもっとわかりやすく広く保護者に公表してほしい。</p> <p>(D)</p>

5	望ましい生活習慣と健やかな体を育てる教育の推進	<p>① 新型コロナウイルス感染症のため、体育的活動や研究会が中止になったり、書面での実施等十分な活動ができない中、いろいろ工夫して取り組まれたことについては、大変ご苦労だったと思います。来年度についても、今考えられるさまざまな状況を想定した対応策を立てておき、感染症に対して柔軟に対処できるよう準備しておくことが大切であると思います。</p> <p>(B)</p> <p>② コロナ禍においての子どもたちの体力づくり運動、子どもたちが楽しく取り組めるように、できる範囲でいろいろなことに取り組んでほしい。スマホや PC についての正しい使い方を保護者と協力しながら大事に進めていってほしい。</p> <p>(B)</p>
6	教職員の資質能力の向上と学校組織の活性化	<p>① GIGA スクール構想により、1人1台端末が整備されていますが、これらをうまく活用することのできる教職員の育成が急がれると思います。今はまだまだ教職員の ICT スキルには大きな差があると思います。</p> <p>ICT の効果的な活用のため、活用指標や実践例を示したガイドラインが配布されるようですが、教職員の活用能力の底上げがある一定レベルまで達するには、相当の研修が必要であり、大きな課題であると思います。</p> <p>(C)</p> <p>② 今年度は「担任と合わなくて子どもが学校に行きたがらない」とか「学校に相談してもこんな対応しかしてくれない」といった相談を何度か受けました。そのほとんどは教師が児童や保護者と密にかかわり人間関係ができていればここまでこじれることはないだろうに、と思われるものでした。</p> <p>パソコンやスマホの普及で学校からの情報発信は迅速かつ内容も豊かになってきているのですが、一方で子どもや保護者の声はどれだけ聴けているのだろうと感じました。日常の学校生活の中で一人一人をよく見つめ、よさや変化に細やかに気づき声をかけることや、保護者に連絡帳や電話などでこまめに子どもの様子を伝え、相互に連絡しあうこと。その小さな積み重ねが大きな信頼関係を築くと考えます。</p> <p>教育は人間教育であり、人と人とが関わる中で互いに感じ合い成長し合うものだという原点を大切にしながら、日々変化していく教育活動を進めていきたいものだと感じました。教師の忙しさの増す中、大変だろうとは思いますが。</p> <p>③ 中之庄小学校の運動会や読み聞かせボランティアに参加させてもらいました。コロナ禍の中で、「できない」と決めるのではなく、「どうやったらできるか」を考え、細やかな配慮のもとで子どもに活動させている姿が素晴らしかったです。きっと、どの学校でもこのような工夫がなされているのだろうと、改めて現場の先生方の熱意を感じました。世の中の重い空気の中、子どもたちの元気で生き生きとした姿は未来への希望です。</p>

		<p>④ 「不易」と「流行」のバランスの大切さを感じる。カリキュラムの改革や ICT の活用等、教育が急速に変化していく一方、時代を超えて変わらない価値のあるものもある。子どもをどのように育むのか、今こそねらいをはっきり据えて、日々の教育に取り組む必要がある。一人一人の教職員で作上げる職場全体の意欲や雰囲気、また一人一人の教職員を伸ばしていくと思う。</p> <p>(B)</p> <p>⑤ コロナ禍の大変な時だからこそ、子どもたちにとって教員の存在は今まで以上に大切な存在であると思うので、どんな時もどんなこともまずは心で寄り添って話を聞いてくれる教員であってほしい。その部分を大切にしながら様々な資質能力も向上していただきたい。</p> <p>(C)</p>
7	学校給食の推進	<p>① 児童・生徒が安心して食べられるよう、安全で栄養バランスが良く、地元産食材を多く活用した給食の提供をお願いします。また、給食費未納については、減少しつつあるようですが、引き続きご尽力をお願いします。</p> <p>(B)</p> <p>② メニューもいろいろ工夫を凝らしていただいたり、食材にもこだわっていただいたり、とてもありがたいと思っている。以前のようにワイワイ話しながら食べられないと思うので、給食をじっくり味わえるように、栄養や味覚はもちろん、視覚でも楽しめるような給食になってほしい。</p> <p>(A)</p> <p>③ 給食センターの方々、栄養士の方々の努力で、子どもたちの健康が保たれていることには感謝いたします。未納についても100%払わない方が悪いので、法的措置を駆使して構わないと考えます。</p> <p>一つ要望として、食物アレルギー対応食については、開始目標期日を設けずに、苦労はあるとは思いますが、給食センター側の人的育成が出来るまでは、今まで通りのアレルギー食品除去対応をしてもらいたいです。急がず100%になってから行ってください。(子どもの命に関わることなので、99%でも駄目だという高い意識を持ってほしいです。)</p> <p>(A)</p>
8	少年の健全育成活動の推進	<p>① 今年度、情報モラル教育研修会を開催したことは大変良かったと思います。今後、ますます複雑化するインターネット時代を生きる児童・生徒に対して、適切な指導ができるよう教職員に対しての研修はさらに充実させてほしいと思います。</p> <p>(B)</p> <p>② 健全育成についても、コミュニティ・スクールを活用して、信頼できる地域の大人との交流を大事に取り組んでいけたらよいと思う。それと同時に、子どもだけではなく、孤独を感じている保護者などとも温かな交流ができるようにと思う。それが、子どもにもプラスになると思う。</p> <p>(B)</p>

9	生涯学習の推進	<p>① 成人式開催の延期も新型コロナウイルス感染症のため仕方ない面はあるが、新成人にとっては一生に一度のことなので、何らかの形で開催できることを願っています。</p> <p>② 放課後子ども教室については、子どもたちが安心して活動できる環境づくりのために、支援実施校の拡大に力を入れて欲しい。 (B)</p> <p>③ 学校、家庭、地域これらの連携がこれからは本当に大切なキーポイントになると思う。そこに関心を持ち、協力していただける保護者や地域の人をいかに生み出すか、そこも大事にしながら育んでいけたらと思う。 (A)</p>
10	公民館活動の推進	<p>① 金生公民館の立派さには驚きました。せっかくの素晴らしい施設ですので、十分に活用してもらいたい。地域コミュニティの拠点としての公民館活動も地域によっていろいろ差がみられるが、地域の誰もが気軽に参加でき、健康づくりや生きがいを感じることができるよう企画・運営をお願いします。 (B)</p> <p>② コロナ禍であったので、以前以上に公民館で活動する人やグループは少なかったと思うが、どこも基本、利用者が少ないと思う。こちらも、コミュニティ・スクールの活動の場として、また、もっと様々な市民が気軽に活用できるようになっていてもらいたい。 (C)</p>
11	社会体育の推進	<p>① 市民のさまざまなスポーツ活動や健康づくりに柔軟に対応できる施策と実践を今後ともしっかりお願いしたい。また、いろいろな年代の人2000人からアンケート調査を実施しているようですが、その結果をしっかり分析して、今後の施策に生かしていただきたい。</p> <p>② 本市独自の市民総参加型の健康づくりの日（市民スポーツ祭的なものではなく）を作り、その日は全市民が外に出て《家の中でもいい》体を動かすというのはどうでしょう。例えば、夏休み中の小学生の朝のラジオ体操を一日だけ全市放送で流し、全市民がラジオ体操で体を動かすようなことを考えてみてはどうでしょう。（これなら高齢者も無理なく参加できるのでは） (B)</p> <p>③ 内部課題にもあるように、老朽化による修繕が必要な箇所の適宜修繕の確実な実施を期待したい。 (C)</p>

12	文化活動の振興	<p>① 新型コロナウイルス感染症のため、さまざまな事業が延期や規模の縮小等なかなか十分な活動ができない中、実施できた事業も多くあり良かったのではないかと思います。</p> <p>② 書道パフォーマンス甲子園の代替事業については、各施設での作品展示や動画配信、さらに冊子の作成等、関係者の書道パフォーマンス甲子園に対する思いや熱意が伝わってくる取組だったように思います。高校生活の活動の集大成として、書道パフォーマンス甲子園に懸けた参加校の生徒たちに少しでも満足感や達成感を感じてもらえることが出来たのではないのでしょうか。</p> <p>(A)</p> <p>③ コロナ禍で思うように活動や開催ができなかったと思うが、できる範囲でできることを大事にしながら、様々な文化活動が行っていきけるように願いたい。</p> <p>(C)</p>
13	文化財保護事業の推進	<p>① 文化財調査や保護活動には、多くの時間や労力がかかると思います。課題にもあるような理由から、保護継承が難しくなりつつあるようですが、貴重な文化遺産ですから少しでも多く後世に残していけるよう頑張っていたきたい。また、専門職員の問題も積年の課題ですが、何とか体制の整備にも力を入れて欲しい。</p> <p>(B)</p> <p>② 文化財や文化施設について、もっと若い人たちにも知っていただけるようなPRを期待したい。</p> <p>(C)</p>
14	文化施設事業の推進	<p>① 暁雨館では、常設展の他に次々と新しい企画展を実施し、地域の歴史や文化を紹介することで、暁雨館の知名度を高める努力をされていることは素晴らしいと思います。歴史考古博物館-高原ミュージアムについては、立派な施設が整備されたことは大変良かったと思います。これから管理運営を計画的に行い、市民への周知とともに内容の充実をお願いしたい。開館後入館してみて、展示バランスの問題もあると思いますが、一部展示物の説明プレートと文字が小さく読みにくい点が気になりました。</p> <p>(B)</p> <p>② 暁雨館や歴史考古博物館は、楽しく興味深い企画やイベントを実施しており、マンネリ化せず、何かを発信しようという意気込みが伝わってくる。川之江、三島、土居、新宮という旧の地域をこえて、市全体の視点から偉人の業績や文化財を捉え、市民の学びの場になってほしいと願う。</p> <p>(B)</p> <p>③ 暁雨館は県外の方からもとても関心のある施設であるので、その良さをもっと高めたり、深めていけるような行事などを期待したい。建物や庭園はもちろんのこと、職員の方の存在もとても温かい気持ちに感じるステキな場所であると思うので、心の安らぎを求める人たちにも訪れてもらいたい。</p> <p>(B)</p>

15	図書館事業の推進	<p>① 本の予約や貸借もスムーズで大変便利になっていると思います。また、借りたい本がない場合は、他の図書館にすぐ確認してくれる等、対応も適切であると思います。今後は、読書離れが進んでいる状況の中、多くの市民が読書に親しむことが出来るような事業の推進をお願いします。</p> <p>(A)</p> <p>② よく図書館を利用するが、季節や行事に応じた本の紹介、新刊の展示の工夫等、行く度に展示内容が変わっており、「生きた図書館」という感じがする。本市の特徴である書道や紙に関する書物も増えたように思う。コロナ禍で館内は人が少ないが、そんな中でも行けばワクワクするような企画を期待している。</p> <p>(A)</p> <p>③ 本を借りる場所としてだけでなく、様々な年代の人が気軽に集えるコミュニティ・カフェみたいな居場所にもなれる場所みたいになっていけるように期待したい。</p> <p>(C)</p>
16	人権・同和教育の推進	<p>① 今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、規模の縮小や開催方法の工夫等十分な活動が出来ず大変ご苦労があったと思います。</p> <p>② 新規採用・転入教職員等人権・同和教育研修会等の導入で、暁雨館で作成されている「宇摩の変わり者?! 安藤正楽 ～書簡で見る正楽像～」のビデオを活用するのもいいのではないかと思います。</p> <p>(B)</p> <p>③ 人権・同和教育推進者養成講座の2回目、3回目を受講させてもらった。障がいのある子どものいる保護者の話は実感をもって聴き手の心に届き、差別の現実に学ぶことの大切さを感じた。講話は10年以上も前から変わらない内容で、依然として差別がなくなる現実があるから同じことを言い続けなければならないのだろうが、新しい切り口もないのだろうかと思った。受講した人々が、受講後どういう意見や感想を持ったのか、考えが変わったのかどうか。受け身で受講するのみで帰っていくのでわからなかった。感想文は提出するのかもしれないがお互いに思いを出し合う機会があれば、より主体的な参加になるだろうと思った。</p> <p>(B)</p> <p>④ シトラスリボン運動は、様々な差別についても考えるきっかけになったと思うので、今後もこの運動を大切に取り組んでいきたい。そして、これを機に隣保館でも様々な啓発活動を行ったり、生きづらい人たちが安らげる場所になれるようにしていってほしい。</p> <p>(A)</p>

※評価の末尾にある（ ）内は、ご意見のあった評価委員個々の評価を示しています。

※各評価委員から全ての項目に対するご意見をいただいている訳ではありません。

※また、1つの項目に対し1人の委員から複数の意見をいただいている場合もあります。

(参考資料) 用語集

用 語	用 語 説 明
インクルーシブ教育	<p>人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされています。共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要です。</p>
えひめ ジョブチャレンジU15 事業	<p>愛媛県内の中学生が地域で5日間の職場体験学習を行うことです。地域の産業の魅力を感じ取ることや、地域の様々な企業を知り、地元で働く魅力を感じることが、将来地元で就職したいと思う子どもたちの育成につながると考えています。</p> <p>事業の主な目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な勤労観や職業観を育む ○ 地元で働くことの実感を体験する ○ 保護者や企業等と連携して事業を実施し、「地域の子どもは地域で育てる」という気運の醸成を図る
えひめ子ども スポーツ IT スタジアム	<p>スポーツ IT スタジアムは、子どもたちが楽しみながら運動を継続し、体力の向上を図ることを第一の目的として開催されています。参加意欲や体力向上のための運動の継続への意欲を高めるために、目標を設定し、肯定的な人間関係づくりの中で、目標を達成しようとする活動を行っています。</p>
キャリア教育	<p>一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことです。</p> <p>キャリア教育は、子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけです。そして、キャリアの形成にとって重要なのは、自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けることにあります。したがって、キャリア教育は、子ども・若者一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な能力や態度を育てることを目指すものです。</p>

	<p>自分が自分として生きるために、「学び続けたい」「働き続けたい」と強く願い、それを実現させていく姿がキャリア教育の目指す子ども・若者の姿である。</p>
コミュニティ・スクール	<p>コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校を指します。</p> <p>学校運営協議会の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること ○ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること ○ 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を出すことができること
シトラスリボン運動	<p>コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳にした愛媛の有志がつくったプロジェクトです。愛媛特産の柑橘にちなみ、シトラス色のリボンや専用ロゴを身につけて、「ただいま」「おかえり」の気持ちを表す活動を広めています。リボンやロゴで表現する3つの輪は、地域と家庭と職場（もしくは学校）です。</p> <p>「ただいま」「おかえり」と言いあえるまちなら、安心して検査を受けることができ、ひいては感染拡大を防ぐことにつながります。また、感染者への差別や偏見が広がることで生まれる弊害も防ぐことができます。感染者が「出た」「出ない」ということ自体よりも、感染が確認された“その後”に的確な対応ができるかどうかで、その地域のイメージが左右されることから、みんなが心から暮らしやすい社会を目指す運動です。</p>
スクールソーシャルワーカー	<p>スクールソーシャルワーカーは、いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家で、子ども本人だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけて、問題解決を図ります。</p> <p>学校や家庭、児童相談所、行政の福祉担当部署といった関係機関のつなぎ役となって情報提供や調整を行ったり、保護者や教員を支援したりするなどして問題解決の方法を探ります。</p>
授業のユニバーサルデザイン	<p>「障害者の権利に関する条約」において定義されている「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れた授業のことです。</p> <p>具体的には、『学力の優劣や発達障害の有無にかかわらず、すべての子どもが、楽しく「わかる・できる」ように工夫・配慮された通常学級における授業デザイン』です。</p> <p>ユニバーサルデザインの視点による工夫・配慮は、発達障がい特性を有する子どもにとっては「なくては困る支援」、その他の子どもにとっては「あると便利な支援」になります。</p>
地域コーディネーター	<p>地域コーディネーターは、学校のニーズや地域住民の思いを拾い集め、地域住民の参加を得ながら活動へと結びつけます。</p> <p>①ニーズや思いの把握 ②ニーズの調整及びマッチング、活動実践 ③活動にかかわる情報の収集・発信 ④活動の提案 などが主な役割です。</p>

<p>GIGA スクール構想</p>	<p>GIGA スクール構想とは、Society 5.0 時代を生きる子ども達にとって、教育における ICT を基盤とした先端技術の活用は必須であることから、児童・生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想です。</p> <p>GIGA とは Global and Innovation Gateway for All の略。</p>
<p>PDCA サイクル</p>	<p>「Plan=計画」「Do=実行」「Check=評価」「Action=改善」の 4 つの英単語の頭文字で、「PDCA サイクル」とも呼ばれます。P→D→C→A→P……といった具合に、4 つの段階を循環的に繰り返し行うことで、業務の改善・効率化することができる方法です。</p>